

## 中期目標期間4年目事業年度における実績報告書

令和3事業年度における業務の実績及び中期目標期間（平成30年～令和5事業年度）の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する報告書

令和4年6月

公立大学法人 大分県立看護科学大学

## ○ 大学の概要

### 1 現況

#### (1) 大学名

大分県立看護科学大学

#### (2) 所在地

大分県大分市大字廻栖野2944番地の9

#### (3) 役員の状況（令和3年5月1日現在）

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6名（常勤3名、非常勤3名）

監事 2名

#### (4) 学部等の構成

##### 【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名 計320名）

##### 【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計66名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年30名、計60名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

看護学研究科健康科学専攻（収容定員：計10名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年 2名、計 4名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2名、計 6名

#### (5) 学生数及び職員数（令和3年5月1日現在）

①学生数 390名（学部学生329名、大学院学生61名）

②職員数 65名（教員55名、事務職員10名）

### 2 法人の基本的目標

#### 1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

#### 2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

#### 3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

#### 4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

## ○ 全体的な状況

### 1 中期計画における進捗状況の重点事項総括

#### ◎ 全体総括

(1) 本学は、全国の看護系大学に先駆け、平成23年度から看護師の基礎教育を学士課程4年間でやっている。平成30年度には、教育カリキュラムの抜本的見直し・評価、課題の洗い出しを行い、カリキュラムの構成、科目の学修目標や学習内容の検証、各科目間の重複や不足内容などについて検証を行なった。令和元年度は、新カリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討タスクグループ (TG) を設置し、学生が主体的に学ぶための教育について、各研究室、関連部署のメンバーで全学的に検討した。ディプロマポリシー (卒業時に獲得すべき能力)、カリキュラム、セメスターなどを、全て見直した。看護学実習については、1～6段階(12科目)の各実習科目の関係性を明確にし、学生が段階的に学ぶ教育内容や科目、単位数の見直しを行った。基礎看護学実習、総合看護学実習の実習施設を地域密着型の病院に広げるなどの改革を行った。令和2年度は新カリキュラムの構築に向けた活動を継続し、令和4年度から始まる新カリキュラムを学内で完成させ、令和3年度に文部科学省へ提出した。公開情報である教育の質保証を示すシラバスをweb化し、広く公開するとともに、令和元年度は、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化し、学内チェック体制も確立、様式を変更して新たなシラバスを公開した。令和2年度4月以降は新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大防止のためオンライン授業を速やかに開始、感染状況に合わせて対面授業とオンライン授業を組み合わせ、学事暦を変更することなく教育を行った。

(2) 看護師の国家試験合格率は、平成30年度には97.4% (全国平均89.3%)、令和元年度、令和2年度、令和3年度は100%といずれも高い合格率であった。卒業時の到達度について、平成30年度は、ディプロマポリシーに対応したカリキュラムマップとアセスメントポイント、学生の学修到達度評価表を作成した。大学組織としての学修成果と学生個人としての学修成果が評価できるよう毎年可視化した。

令和3年度もディプロマポリシー、カリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、

身に付いた能力は前年度と同等であることを確認した。また、看護技術については、看護技術将来構想検討を行い、e-ラーニングの更なる推進と卒業時までの段階的な技術到達の計画を示した。令和元年度は、卒業時の看護技術到達目標において、単独で実施できる46項目のうち、45項目は8割以上の学生が達成でき、平成30年度の35項目から増加した。令和2年度以降は、厚労省の「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン 看護師教育の技術項目」71項目をもとに、看護技術習得確認シートを作成し指導を行っている。

(3) 養護教諭養成課程 (第1種免許) は、平成30年度に完成年度を迎え、以降19名が養護教諭として就職した。4年次の養護教諭実習Ⅱ及び就職試験活動を円滑に実施できた。

(4) 高大接続の強化のため、令和2年4月にアドミッション・オフィスを設置し、令和3年3月まで専任 (臨時) の人材を確保し必要な情報収集を行った。

(5) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等によって検証し、教育に反映することを目指した。

①広域看護学コース (保健師養成) では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度 (厚生労働省、2010)」を用い、在学中の成績と比較した。また、令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によってカリキュラムを変更し、令和4年度からは社会からの要請に応えるため募集人員も5名増やし、10名に増員することとなった。令和2年度は8名が修了し、うち2名が、令和3年度は9名が修了し、うち6名が県内に就職した。

②助産学コースでは、1年次、2年次それぞれのOSCE (客観的臨床能力試験) によりカリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。さらに、修了時にディプロマポリシー6項目の自己評価を実施して教育に活かした。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によってカリキュラムを変更した。

③NP (診療看護師) コースでは、入試試験の内容を見直した結果、県内地域枠の

受験生が増加した。また、実習や質を担保するための試験等の結果、令和2年度修了生8名のうち3名が、令和3年度は修了生10名のうち5名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度の教育内容を検討した。高校生等を対象とした普及・啓発活動も進めた。

令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を継続的に導入した。令和3年度からは昼夜開講として週3日体制とし、入試では学部4年次生を対象とした特別選抜制度も開始した。

④看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、この受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。

なお、博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生を含め、平成30年度以降8名が博士号を取得し、開学以来26名となった。

- (6) 地域との架け橋である看護研究交流センターは、予定通り平成24年度に認定看護師の教育課程を休止した後、組織再編と専任教員の配置によって運営体制を強化してきた。平成30年度からは、①NP教育・事業推進、②地域交流、③継続教育推進、④学術ジャーナル、⑤産学官連携推進、⑥健康増進プロジェクトの6チーム編成となり、機動性が大きく向上した。予防的家庭訪問の運営、県・市町村との連携、同窓会・卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、学術ジャーナルの編集・刊行、本学の大学院NP教育及び日本NP教育大学院協議会に関する活動、産学官共同研究の推進、知的財産の管理、県の介護予防運動の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成など、その活動は多岐にわたっている。

また、センター推進会議を開催して、センターの役割を確認し、現在の課題と6チームの連携体制等について検討し、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化し、県内外の企業との共同研究を進めた。

- (7) インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと韓国の仁荷大学の2校とMOU（国際交流協定）を締結し、交流を開始した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を始めた。
- (8) 県内の就職に関しては、学部卒業生34名（平成30年度）、34名（令和元年度）、33名（令和2年度）、36名（令和3年度）、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名（平成30年度）、保健師4名、助産師4名、診療看護師1名（令和元年度）、保健師2名、助産師4名、診療看護師3名（令和2年度）、保健師6名、助産師3名、診

療看護師5名（令和3年度）が、県内の保健・医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。看護国際フォーラムについては、第20回（平成30年）は看護におけるリーダーシップ、第21回（令和元年）はアドバンスケアプランニング、第22回（令和2年）はAI・ICT、第23回（令和3年）はコロナ禍における看護職のメンタルサポートをテーマに開催し、最新の知見を取り入れるとともに本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

医療介護確保基金を受けて、県・大分県看護協会と共に「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」を年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理力向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。

なお、教員は国や県、及び国際的な機関、検討会でも委員長や座長、委員として役割を務めている。

- (9) 内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会が年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検を継続した。令和4年に予定される大学機関別認証評価に向けた準備を進め、受審機関を、新設された大学教育質保証・評価センターに決定した。また、教育や研究の持続的な改善のため、内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。FD/SD委員会は、教職員スキルアップのための学内研修の企画・運営、学生による授業評価、教職員の他団体の研修会への参加を推進した。
- (10) 大学運営、経営の情報公開を推進し、理事会の議事概要、財務運営状況を大学ウェブサイトに掲載した。
- (11) 業務運営に関しては、理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、学外の専門家や学生・保護者の意見を取り入れ、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、創立20周年を契機に大学のビジョンやミッションについて議論を行った。さらに、理事長（学長）が全17研究室の教育負担を見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、「社会看護学研究室」を令和4年度から新設した。

また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッション

について検討した。平成29年度に教員を対象に実施した調査で上がった「各種委員会等で検討を要する課題」については、各委員会が検討して、解決に取り組み、その状況を年報で公開した。教員評価制度についても、教員の意見を集めて継続的に改善し、学生による授業評価を活用したり、自己研鑽活動も評価対象とした。また、教職員の健康管理や業務効率化のため、個人単位の業務量を把握し、人員配置や組織改変に活用した。

- (12) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の予防のために、感染状況に応じてオンライン授業に切り替え、実習も工夫を重ね、学事歴を変更することがなかった。また、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントもオンラインで開催した。

## I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 本学のアドミッションポリシー(大学が求める人材)にマッチした人材確保の重要性、看護系大学の増加、また大学入学共通テストに伴う入試変更により、一層、高大接続の強化が求められている。そのため、令和2年4月にアドミッション・オフィスを設置し、専門員(大学進路指導経験のある元高校教諭)を中心に令和3年3月まで活動を行った。専門員より本学に関する受験者の動向分析を行い、学内の関係委員会の担当者らと対策に向けて共有を行った。
- (2) 令和元年から2年にかけて、開学以来20年間の教育の抜本的カリキュラムの見直し、評価結果をもとに、令和4年度の新カリキュラム検討タスクグループを設置し、学生が主体的に学ぶための学習環境を整備するため、各研究室、関連部署のメンバーで検討した。ディプロマポリシー(卒業時に獲得すべき能力)などの再検討、カリキュラム改革、セメスターの変更など抜本的な改革を行い、令和3年度に文科省へ申請した。
- (3) ディプロマポリシーの到達度およびカリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、前年度と同等、あるいは向上していることを確認した。
- (4) 平成30年度に新設した看護学実習委員会では、令和元年に1~6段階(12科目)の各実習科目の関係性や積み上げていく能力について検討し、令和4年度の新カリキュラムに向けての科目や単位数の見直しを行った。また、総合看護学実習などの実習指導体制の改革を行った。
- (5) 教員全員が各々指導する卒業研究、原著講読、及び全看護系教員が関わる総合看護学実習にルーブリック評価を導入、具体的な知識・技術・態度の学修到達目標を明示し、全教員の共通理解を得て実施した。
- (6) 公開情報である教育の質保証を示すシラバスを見直し、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化、時間外学修内容を示すなどフォーマットと記載方法を見直し、記載された内容について学内チェック体制を確立し、新たなシラバスをWeb上で広く公開した。
- (7) 看護技術将来構想検討を実施し、e-ラーニングの活用の推進、4年間での技術到達の計画を示した。卒業時の看護技術到達度評価を実施し、令和元年度はいずれも平成30年度より向上していることを確認した。卒業時の看護技術習得状況調査において技術到達を測定した結果、学生が単独で実施できる技術項目46項目中45項目は8割以上の学生が単独で実施できており、令和元年度は平成30年度の35項目より10項目増加した。令和2年度以降は、評価方法を変更した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため技術演習は見学を含めて行った。
- (8) 養護教諭養成課程(1種免許)では、養護教諭実習の実習施設である学校との連携、調整により、母校実習を開始した。2年次後期から3年次への履修基準を見直した。また就職試験対策を行なった。令和2年度は教員就職率28.6%(大学院等進学者を分母に含まない)。県内就職率は75.0%であった。令和3年度は教員就職率50%であった。
- (9) FD/SD委員会を平成30年度から新たに立ち上げ、教職員の質向上に向け、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数開催するとともに、ほかの団体が主催する研修会にも参加できるようにし、自己研鑽のためのFD/SD研修の参加費を補助した。また学部全科目と大学院科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、成績分布等を審議会で報告し、学内Webにアップした。
- (10) 平成25年度に採択された文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC)看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」の事業終了後も、大学独自で継続的に運用できるよう体制等をスリム化し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。
- (11) 韓国の蔚山大学との学生交流では、交換学生が互いに訪問し合い、交流と貴重な学びを得ている。インドネシアのMuhammadiyah Yogyakarta大学、韓国の仁荷大学ともMOUを締結し、学生及び教員の交流を継続しており、コロナ禍においても、

オンラインで学生交流会を継続し、MOU締結校が主催する国際学会に招聘されてシンポジストを務めた。

(12) 看護研究交流センターの組織を再編するとともに専任教員を配置し、①NP教育・事業推進チームはNP及び特定行為の法制度化に向けた活動の推進、②地域交流チームは予防的家庭訪問の運営や県・市町村への協力、③継続教育推進チームは同窓会や卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、④学術ジャーナルチームはインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、⑤産学官連携推進チームは連携の基盤づくりや「生きがいのある暮らしを創るオープンイノベーションワークショップ (Hallow)」を共催(学生が県内企業との共同で総計21の製品のプロトタイプを試作)、⑥健康増進プロジェクトチームは、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェックを行った。

(13) 本学のNP養成や修了生の活動、日本NP教育大学院協議会との連携により、平成27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、本学も特定行為研修機関として指定されている。大学院のNPコースで入学試験の内容を見直し、県内3箇所で開催した結果、大分県の医療・看護に貢献するための県内地域枠の受験者が増加した(平成30年度は10名、令和元年度は7名、令和2年度は6名、令和3年は8名、令和4年は10名がNPコースに入学)。

特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を複数回開催し、専門科目の内容調整について検討した。平成30年度に従来のNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを一本化して同センターに「NP教育・事業推進チーム」を置き、業務を効率化した。なお、令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を積極的に活用した。令和3年度からは週2日昼夜開講とし、入試では学部4年次生からの特別選抜制度も開始した。院生による授業評価も参考にして、令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。

(14) 大学院の広域看護学コース(保健師養成)では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度(厚生労働省、2010)」を用いた調査を行い、在学中に行った同調査と比較検討した。また、特に令和元年度は、「広域看護活動研究実習(産業)」を見直し、学内において準備と学びの共有のための時間を設け、学生への理解の促進・浸透を図った。さらに、修了

生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」(厚生労働省)調査を実施して活用した。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行い、令和4年度入試からは募集人員も5名増やし、10名に増員した。これに伴い、教員も強化した。

(15) 大学院の助産学コースでは、1年次生に2種類のOSCE(客観的臨床能力試験)を実施、2年次生は分娩期のOSCEを実施して、カリキュラムを評価した。また、県内分娩取り扱い施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。また、修了時にディプロマポリシー6項目の自己評価を実施して教育に活かした。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行った。

(16) 大学院の看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。

(17) 一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを全教員と大学院生に必修とするとともに、大学院生を積極的にTA(teaching assistant)として雇用することで、学生の研究者・教育者としての資質を高めた。

(18) 博士(後期)課程では、インドネシアからの留学生を含め、開学以来26名に博士号を授与した。

(19) 大学院では在学生の意見を参考にしながら、院生室の整備、加湿器の設置、研究費で買える項目の拡大、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、授業評価の導入、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金支払いの電子化等を学習・研究環境の改善を実施した。

(20) 大分大学が受託した文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の「学生による地域ブラッシュアップ」プログラム、「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、また、本学独自の取り組みとして大学院NPコース修了生によるフォーラムを実施し、地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。さらに、大分県内の大学等による「おおいた地域連携プラットフォーム」に加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議するとともに、健康寿命日本一・おおいた創造会議にも参加して様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。

(21) 研究に関しては、科研費新規採択率が増加し、県内企業との共同研究も増え、特許も取得できるようになった。また、知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備した。一方、教員の研究シーズを公開するとともに、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。

(22) 地域貢献では、学部卒業生34名（平成30年度）、34名（令和元年度）、33名（令和2年度）、36名（令和3年度）、大学院では保健師6名、助産師4名、診療看護師3名（平成30年度）、保健師4名、助産師4名、診療看護師1名（令和元年度）、保健師2名、助産師4名、診療看護師3名（令和2年度）、保健師6名、助産師3名、診療看護師5名（令和3年度）が、県内の医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。看護国際フォーラムについては第20回は看護におけるリーダーシップ、第21回はアドバンスケアプランニング、第22回はAI・ICT、第23回はコロナ禍における看護職のメンタルサポートをテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。また、県内の5病院に教員を派遣して研究支援を行い、大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を延べ104名派遣し、また、オリンピック前に大分県内で合宿をした外国選手団のPCR検査にも協力した。保健医療福祉関係の100以上の委員会に教員を派遣するとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

大分県の要請で開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発及び普及に協力し、動画の再生回数が31万回を超え、県内7つの市町村ではケーブルテレビで毎日複数回放送された。大分県スポーツ学会に協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県からの要請でラグビーW杯大分大会に100名以上を派遣した。県内各地のイベントでは県民の健康・体力チェックを実施し、参加者は年4,000名を超えた。

(23) 平成29年度から取り組んでいる「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、地域医療介護総合確保基金を受けて県・大分県看護協会と共に、年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理の向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。日本看護協会は、大分県におけるこのような取り組みを参考に、令和元年度から看護職の多分野連携について検討することになった。

(24) 学部生・大学院生の教育・研究活動の支援のために、20周年を契機として平成31年1月に未来応援基金を創設した。

(25) 令和3年度に高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定され、授業料減免された学部生は51名で、入学金減免は9名であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、6名が授業料を減免された。

## II 業務運営の改善及び効率化

(1) 理事長（学長）が必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。

(2) 理事長（学長）が全17研究室の教育負担を見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、「社会看護学研究室」を新設した。

(3) 教育や研究の持続的な改善のため、内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。

(4) 平成25年度からの文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了し、30年度からは「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化してカリキュラムに定着させた。

(5) ホームカミングデイを継続して実施し、卒業生の現状を把握した。また、本学同窓会「四つ葉会」や県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。

(6) 理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。

(7) 平成29年度に調査した「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決策を検討して、解決に取り組み、その取り組み状況を年報で公開した。

(8) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始し、人事配置や組織改変に活かした。

(9) 大学固有職員については、教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、本学の主催行事を担当させること等により資質の向上を図った。

(10) 教員の意見を集めて検討し、教員評価制度を継続的に改善した。

- (11) 知的財産の管理運営の強化を図るため、知的財産本部を立ち上げ、大学の研究者が民間企業との共同研究や公的機関の受託研究、研究成果有体物の提供等を安心して推進できるようにするため、関連する規程を整備した。
- (12) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームを増員した。また、業務の明確化と効率化のため事務局総務グループから財務グループを分離させた。
- (13) 大学固有職員の人事評価を開始し、令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることとした。大学固有職員を1名採用し、1名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。
- (14) 新型コロナウイルス感染予防のため、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントをオンラインで開催した。
- (15) 教員の在宅勤務を導入し、感染予防と効率化を図った。
- (16) おおいた創生プラットフォーム会議に担当者を派遣して協力関係を確立し、種々の事業に取り組んだ。

### Ⅲ 財務内容の改善

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、受験生への周知のため、Web オープンキャンパスでの合格体験発表、大学案内などを配信し、入学後のイメージが明確になるような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、令和3年度は約4,000万円を超える外部資金を獲得した。
- (3) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底した。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

### Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供

- (1) 自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議

事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。令和4年に予定される大学機関別認証評価に向けた準備を進め、受審機関を、新設された大学教育質保証・評価センターに決定した。

- (2) FD/SD委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、学内の競争的研究費の募集選考等も行った。
- (3) 教育研究委員会や看護学実習委員会（実習代表者会議を改組）による教育活動の点検・評価により、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの達成度評価を行って学内で認識を共有するとともに、カリキュラム改定に備え、看護学実習などの基本方針を検討した。
- (4) 委員会の関連組織としてワーキンググループを複数設置していたが、業務の見直しを行い、スリム化した。また、行事ごとに各委員会が単発の業務を依頼するサポートグループについてもスリム化し、公平性を担保した。

### Ⅴ その他業務運営

- (1) 目的積立金を活用した設備等の整備として、教育や研究の質の向上を図るため、全教員に諮って必要な更新設備等のリストアップを行い、必要な備品類の購入や共通性の高い設備等の更新を行った。
- (2) 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備として、購読雑誌の見直しや書庫狭隘化対策のため図書の除籍を実施した。
- (3) 今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- (4) 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- (5) ハラスメント防止・対策委員会を設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (6) 令和2年度の取組をもとに、令和3年4月に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。



## 2 2021年度（令和3年度）計画の全体総括と課題

### I 全体総括

#### 1 教育研究等の質の向上

本学のアドミッションポリシーに合致した学生を受け入れ、より良い教育を行うため、アドミッション・オフィスにおいて、改善に向けた情報の分析に向けて準備を行った。

教育内容の改革として、各科目の学修目標、内容を見直した令和4年度新カリキュラムを、令和3年4月に文科省に申請した。カリキュラムマップとともに学修成果の可視化の内容を検討し、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの改訂を行った。新たに、アセスメントポリシーやアセスメントチェックリストを作成し、教学マネジメントの整備を進めた。令和4年度から始まる新カリキュラムに備え、新旧カリキュラムの移行期間にスムーズに対応できるよう準備を整えた。また、実習施設と大学の連携を図り、新型コロナウイルスの感染防止対策として、大分県立病院から約100名分のワクチンを譲り受け、臨地実習に行く学生及び教員に学内で接種した。また、大分大学医学部附属病院において、学生および教職員が職域接種を受け、より安全に実習を行うことができた。看護学実習室の改革に向けたタスクグループを設置し、地域医療介護総合確保基金に申請すると共に、文部科学省令和3年度補正予算ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費を獲得し、学生の学習環境を整える予算を確保できた。看護師国家試験は、早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、100%の合格率を達成した。

令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度も授業形態の見直しなどを行った。効果的なオンライン授業の工夫など、教育方法の柔軟な対応に向けたFD/SDの取り組みを行った。

国際交流では、MOU締結校であるインドネシアのムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生3名も参加した。また、COVID-19のため、MOU締結校である韓国Inha大学の看護学生と本学学生がオンライン交流会を開催した。さらに、本学学部生の海外派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会（JSCOC）から情報収集を行い、新規交流プログラム内容の検討を進めた。

大学院教育では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、3ポリ

シーを見直し、令和4年度からの広域看護学コースと助産師コースのカリキュラム変更を文部科学省に届け出た。広域看護学コースでは定員を5名増やして10名とし、担当教員1名を増員した。また、大分県医療政策課と連絡相談を進めながら教育環境の整備に努めた。また、PDCAサイクルを通した内部質保証を重視し、修了生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」（厚生労働省）調査を実施した。助産学コースでは、修了時にディプロマポリシー6項目の自己評価を実施して教育に活かした。NPコースでは学部4年次生からの特別選抜を開始した。また、在学生にアンケートを実施し、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更するとともに、学生による授業評価も参考にして令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。NPコースでは特定行為研修に関して、1行為5症例以上を体験することが求められるようになったが、実習施設の協力を得て多くの補習を行い、全員が必要な症例数を確保した。看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。在学生の意見も参考にしながら、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、大学院授業評価の実施、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実施した。

一方、引き続き一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とするとともに、院生を積極的にTA（teaching assistant）として雇用することで、学生の研究者・教育者としての資質を高めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機にオンライン化を推進した。特にNPコースでは、週2日を昼夜開講に移行し、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県北や県外で勤務している受講生の利便性を改善した。これらの成果として、保健師国家試験、助産師国家試験、NP資格認定試験は全員が合格した。また、博士課程後期では博士号を2名に授与し、開学以来合計26名となった。

FD/SDについては、平成30年度に設置したFD/SD委員会が新任教職員研修を例年通り開催し、さらに「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」の研修会を開催した。また、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、積極的な参加を促すとともに、これらの自己研鑽

のためのFD/SD研修の参加費を補助することとした。

研究に関しては、科研費新規採択率が令和2年度15.2%、令和3年度29.4%と増加した。また、県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。さらに、産学官での共同研究を推進するため知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備した。一方、教員の研究シーズを公開するとともに、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。

## 2 社会貢献

学部卒業生36名（54.5%）、大学院博士課程前期修了生では17名（53.1%）が県内の医療機関や自治体に就職した（3名は本学博士課程後期に進学）。また、博士課程後期は2名が修了し（開学以来26名）、教員として活躍している。

地域医療の向上に向けて、国東地域と豊後高田地域で大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を実施した。第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoomウェビナーで開催し、国内外から208名の参加があり、参加者の満足度も高かった。看護研究交流センターは前年よりも多い県内の5病院に教員11名を派遣して研究支援を行ない、大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。また、予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図り、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。

本学で研究開発した大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の動画（大分県庁、YouTube）は再生回数が31万回を超え、県内7つの市町村ではケーブルテレビで毎日複数回放送されており、これらの研究成果や活動は健康寿命をテーマとした公開講座で報告した。

電子ジャーナル「看護科学研究」は、これが独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。

これらに加え、大分県内の大学等による「おおいた地域連携プラットフォーム」に加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議するととも

に、健康寿命日本一おおいた創造会議にも参加して様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。その他、大分県や市町村、国や大学協会等の保健医療福祉政策に係る100以上の各種審議会・委員会に教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。一方、新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を延べ104名派遣し、また、大分県内でオリンピック前に合宿をした外国の選手団のPCR検査にも協力した。

## 3 業務運営及び財務内容の改善

理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。また、学外理事を訪問して意見交換もした。学内役員会を定期的に開催して、本学の現状を的確に把握し、外部の学識経験者の意見も頂きながら、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、迅速かつ適切な意思決定を行った。例として、全17研究室の教育負担を見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教育研究審議会の了解を得ながら人員配置を変更し、新しい研究室（社会看護学）を新設した。また、教育研究の持続的な改善のために新たに内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。おおいた創生プラットフォーム会議に担当者を派遣して協力関係を確立した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大による教育や入試、イベントの対応に関しては、学長が担当者や危機管理対策委員会、役員から意見を求め、迅速に判断を下した。

教員評価では、学生による授業評価結果の活用を開始した。

大学固有職員については、人事評価を開始するとともに、事務職員1名を係長級に昇任させることにした。大学固有職員を1名採用し、さらに、令和4年度に県派遣研修から1名が復帰することを踏まえ、令和3年度から事務局の職員構成及び職員配置について検討を行った。また、大学固有職員が本学の全体像が理解できるように理事会や審議会、外部評価等に陪席させたり、公大協等の実施する研修に参加させた。

教職員の健康管理については、長時間労働による健康障害を防止するため、全教員の授業時間を調査し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認

し、希望に応じて学長や産業医などによる教職員への面談を行った。また、健康診断、ウォーキングラリーを行い、教職員の健康管理を推進した。

なお、教員の裁量労働制については、エビデンスを集め、他大学の状況等を参考にしながら引き続き検討を行った。

#### 4 自己点検・評価及び情報提供

年度計画や実績報告の取りまとめ、大学ホームページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を強化し、全学の自己点検・評価活動を推進した。

一新された大学ホームページの充実をはかるとともに、利用者からみた情報へのアクセスのしやすさなど、改善のための検討を継続した。

令和4年度に受審する大学機関別認証評価のために、受審先である大学教育質保証・評価センターのオンライン説明会／研修会に参加するとともに、学内の全教職員を対象とした機関別認証評価に関する研修会を開催した。

#### 5 その他重要事項

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他、各種注意喚起、指導、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定等を行い、これらの取組を週毎にサマリーレポートに記録し、教職員で共有した。

## II 2022年度（令和4年度）以降に取り組むべき課題

### 1 教育研究等の質の向上

学部教育では、令和4年度カリキュラムと平成27年度カリキュラムの両方が同時に存在するため、両者を円滑に進める計画である。令和4年度の外部認証評価を通して、学部教育の評価ならびに質改善に向けて新たな情報を得ながら改善を進める。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを教職員、学生に周知徹底を図る。令和3年度に作成したカリキュラムポリシーやカリキュラムチェックリストの運用等、教学マネジメントの整備を進める。また、各段階の看護学実習について、実習施設と実習目的の共有化を図り、協力体制を強化する。看護学実習室の改

革に向けたタスクグループを中心に、昨年度の事業費で得られた新たな備品等が届きしだい設置し、有効活用に向けて学習環境を整える。

新型コロナウイルスによる影響で、オンライン授業を開始した。今後、通常の授業において効率的かつ効果的なオンライン授業のあり方などを引き続き検討する。また、授業方法の工夫などに、教員の教育の質向上に向けた研修などを引き続き組み込む。看護学実習について、新型コロナウイルスの感染防止対策として、実習生がワクチン接種を行えるよう医療機関等に協力を依頼し、積極的に取り組む。養護教諭養成課程では、平成30年度で完成年度を迎えたことにより、教育方法や内容のフィードバックをしつつさらに改善する。

国際交流については、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を進めるとともに、学生が海外で学ぶことを支援する新たな仕組みを検討する。

大学院教育では、内部質保証のためPDCAサイクルを回して持続的に教育を改善してゆくシステムの構築を目指す。このため、在学生や修了生の意見を取り入れながら、カリキュラム、指導、研究環境、事務手続き、入試、学位申請要件を見直し、ハード、ソフト両面で研究環境の改善を継続する。特に、令和4年度は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い変更されたカリキュラムに基づいて円滑に教育を進める。NPコースでは令和5年度に向けたカリキュラムや特定行為研修の見直しを進める。なお、新型コロナウイルスの感染が世界的に縮小すれば、未来応援基金を用いて国際学会での発表を助成する計画である。

研究に関しては、知的財産関係の規程を教員に周知するとともに、外部資金の獲得を目指した取り組みを進める。

### 2 社会貢献

地域に就職を希望する有能な看護職を養成し、県内の医療施設等に就職させる。また、多くの卒業生や修了生が県内で活躍できるように、県看護協会や医療施設と協力してゆき、卒業生や修了生のフォローアップや実習施設との交流会等を開催する。また、大学が地域や卒業生・修了生とともに成長していけるようなホームカミングデイを開催する。

中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、中小規模病院等の看護管理力の向上や地域連携を推進する。また、大分県看護協会の研修会や県内医療施設の看護研究支援に教員を派遣する。さらに、県内の自治体の各種審議会や委員会、国や

大学協会の委員に本学教員を積極的に派遣する。大学等による「おおいた創生」推進協議会に参画し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献を進める。

予防的家庭訪問実習では、自治会等と連携した高齢者の見守りの仕組みを開始する。看護国際フォーラムを適切なテーマで開催し、「看護科学研究」を年3回刊行する。産官学連携では、知的財産管理システムを教員に周知し、県内企業との共同研究や特許取得を推進する。そして、これらの本学の取り組みや研究について、地域社会に成果を報告する。

### **3 業務運営及び財務内容の改善**

教職員の健康管理や業務の効率化・平等化のため、エビデンスに基づき、外部の有識者や学生の意見も参考にし、学内の理解を得ながら業務分掌や人員配置の検討を継続する。また、現行の教員評価システムの改善を継続的に進め、大学固有事務職員の人事評価を確立し、専門性の高い大学固有事務職員を育成する。教員の裁量労働制についても継続的に評価する。さらに、財務内容の健全性を持続させるため、経費の見直しに取り組む。

### **4 自己点検・評価及び情報提供**

自己点検・評価活動を引き続き推進するとともに、令和4年に大学機関別認証評価を受審し、その過程・結果を踏まえて一層の改善をはかる。

大学ホームページについて、十分なチェックと充実した情報発信を継続する。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標	<p>ア 看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p> <p>(ア) 学部教育 4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善 養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善</p> <p>(イ) 大学院教育 保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立 卒業後、地域においてリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護師、保健師、助産師及びNP(ナースプラクティショナー))の養成 専門領域の教育を教授し、及び研究できる人材の育成</p>
------	---

中期計画 【01】	<p>ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭(一種免許)養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。</p>					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
<p>2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)</p>	<p>○平成27年度カリキュラム完成年度にあたり、全科目の教育内容を洗い出した。また、養護教諭課程の完成年度にあたり実習施設等の運営体制の整備を行った。</p> <p>○大学組織・学生個々の学修成果が可視化できるようにした。</p> <p>○看護学実習委員会、FD/SD委員会を新たに立ち上げ、実習や教育・研究の質向上に取り組んだ。</p> <p>○カリキュラム改正に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、全学的なカリキュラムの改革のための活動をし、令和4年度施行に向けて文科省への申請準備を行った。</p> <p>○予防的家庭訪問実習の体制の調整を図り、継続運営できるよう取り組んだ。</p>	IV	IV	/	/	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○養護教諭養成(1種免許)の3年次履修のための成績基準を見直し、教育・就職活動の円滑化を図った。</li> <li>○学修成果について評価を行い、教育の改善に向けて可視化を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大等の危機管理体制のもとオンライン授業を開始した。授業資料を定期的に本学で印刷し、郵送もしくは所定の場所に設置して学生の印刷負担を軽減した。</li> <li>○養護教諭養成課程の教育内容や方法の改善を行った。</li> </ul>							
	2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カリキュラム改定を継続検討し、新カリキュラムを文科省へ申請し、運用に向けた準備を行った。</li> <li>○学修成果の可視化に向けた取り組みを行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染防止に努め柔軟な授業方法を取り入れた。</li> <li>○養護教諭養成課程の教育改善に努めた。</li> </ul>			IV	IV			
	2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学部教育に関するカリキュラムおよび養護教諭養成課程の教育について評価、改善を行ってきた。このため、令和5年度までに4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善および養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善する目標を達成できると考えられる。</li> </ul>							

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア－1) 学部教育では、令和4年度に向けた新カリキュラム改革の際に、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力(DP)を評価可能なレベルで明確にしたことを受け、今年度は教職員、学生等の学内での更なる周知を図り、令和4年度施行に向け準備を行う。	○学部教育では、今年度は教職員、学生等に対して学内の会議や授業等を通して、DPについて周知を行った。また、令和4年度の新カリキュラムの施行に向けて、進級要件等の見直し・準備を行った。	IV
	ア－2) 改訂したカリキュラムマップやカリキュラムツリーにおいても可視化し周知する。	○新カリキュラムのカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成した。ディプロマポリシー(DP)との関係を明確に表すことを念頭に、全教員に担当科目のDPへの貢献度を確認し、それを基に基準を設けてマップを作成した。ツリーについては、科目の順序性を表現し、人間科学系科目と看護学系科目に分類して可視化し、マップとともに学内に周知した。	IV
	ア－3) 地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて新たなカリキュラムの評価方法や効果的な教育方法について検討し、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。	○令和4年度から始まる新カリキュラムの評価に活用できるカリキュラムマップが作成された。効果的な教育方法については、コロナ禍の試験や再試験受験者対策を検討し、学内で対応を行った。	IV
	ア－4) 養護教諭養成課程部門において、現在リアルタイム配信で行っている採用試験対策講座を、オンデマンド形式に移行することが可能か、必要な経費を含めて検討する。	○対策講座をリアルタイムで行い、動画、資料を、グーグルドライブに保存した。登録メンバー(卒業生を含む)に公開することで、オンデマンド形式でも学習できる環境を構築した。卒業生を含め、28名が登録。追加費用の発生はない。	IV
	ア－5) 現在3年次後期に実施している養護実習I(1単位)を総合的な評価を踏まえ、実施時期、日数、実習校の選定を含めて検討する。	○実習校滞在平均時間「9時間2分」に基づき単位認定に必要な実習日数を大学設置基準に基づき算出した。その結果3日～4日になることを確認した。この結果に基づき、養護実習Iを実施した。	IV
	ア－6) 新型コロナウイルス感染防止の対策を講じて、更なる円滑な授業運営を行う。	○新型コロナウイルス感染防止対策のもと、ステージに応じて対面・オンライン授業等の運営を行った。	IV
	ア－7) 各段階の実習についてどういう病院で実習させるとよいか、また、実習病院に求める看護の機能などを整理する等、実践能力向上のための実習施設との連携と指導體制の見直し強化を行う。看護技術習得のため教育方法の検討を行い、財政状況を踏まえて施設・設備などの学習環境を整備する。	○本学の使命と育成したい看護師像を明確にし、「カリキュラム2022」における各看護学実習の目的・患者像・希望する実習施設を整理・検討した。実習施設との連携構築に向けて①研究支援、②実習指導者・大学教員交流会、③実習指導者短期教育プログラム、④本学看護学実習に関する説明会等を計画したが、新型コロナウイルス感染症改題のため、令和3年度は中止となった。 看護技術習得支援のため、看護技術習得プログラムの実施に際し、内容を見直し、検討したうえで実施した。予算内で看護技術習得や実習環境等に必要な物品、備品等の購入を検討のうえ行った。	III
	ア－8) 令和3年度卒業予定者に対し就職前の看護技術教育支援を行う。	○新型コロナウイルス感染症に影響を受けた卒業生のために、就職前3月22日、24日、卒業生9名に看護技術の再教育を実施した。卒業生は自己の課題の解決や技術に対する不安の軽減につながっていた。	IV

中期計画 【02】	イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行った。</p> <p>○ONP コースでは特定行為に係る看護師の研修等を実施した。</p> <p>○大学院修了生にインタビュー、フォローアップ会議、面接等を行い、業務実施状況等の追跡等により今の教育の有効性を検証し、教育に反映させた。</p> <p>○大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築した。</p> <p>○広域看護学コースと助産師コースの修了生は、それぞれ保健師と助産師の国家試験に全員が合格した。また、NP コース修了生も全員が日本NP 教育大学院協議会のNP 資格認定試験に合格し、大学院看護管理・リカレントコースの修了生は、日本看護協会の認定看護管理者に認定された。</p> <p>○広域看護学コースでは、修了生に「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」（厚生労働省）に合わせた質問紙調査を行った。また、県若手保健師との交流会を開催し、意見交換をした。</p> <p>○助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業・修了時の到達度自己評価に関する実態調査と本学修了生の自己評価と比較したところ、項目の8割は全国大学院平均より高かった。</p> <p>○大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行った。</p> <p>○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、現行の3ポリシーについて検討した。</p>	IV	IV			



	<p>2021(令和 3)年度(中期目標期間4年目)</p>	<p>○NP コースでは学生にアンケートをとり、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更するとともに、学生による授業評価も参考にして令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。また、特定行為研修がCOVID-19 感染拡大の影響で遅れたが、実習施設の協力を得て多くの補習を行い、全員が必要な症例数を確保した。</p> <p>○広域看護学コースでは、修了生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」(厚生労働省)調査を実施し、すべての実践能力の項目において「指導のもと、実施できる」レベルに到達していることを確認した。</p> <p>○助産学コースでも、令和2年度修了生の修了時アンケートより、ディプロマポリシー6項目の自己評価では、「身につけている・やや身につけている」者が63.6%であった。</p> <p>○看護管理・リカレントコースでは、現役看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行い、入学者を確保した。また、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。</p>			IV	IV	
	<p>2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み</p>	<p>○既に、修了生の追跡調査等を実施し、これを活用してカリキュラム等の見直しが進んでおり、COVID-19 感染拡大の中でも特定行為研修は継続できている。また、看護管理者養成のための教育モデルも構築できた。中期目標の達成に向けて速いペースで進んでいるため、中期計画を達成できると考えられる。</p>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>イー1) 広域看護学コースでは、修了生に対して、「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」に合わせた質問紙調査、在学生には「修了時到達度」調査を行い分析し、令和4年度新カリキュラムに対応できるよう現行の保健師教育カリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>○修了生に対して行った「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」(厚生労働省)調査の結果、すべての実践能力の項目において「指導のもと、実施できる」レベルに到達していた。就職3年目の修了生に対して、インタビュー調査を行う予定であったが、COVID-19感染拡大にて保健所業務が多忙となったため、今年度は中止した。</p> <p>○COVID-19感染拡大のため、地域生活支援実習は、時期を遅らせ7月からの実施となったが、実習地である県内の保健所、市町村で3つすべての実習が終了した。実習終了後はオンラインで毎回35~40名程度の参加者を交えての報告会を開催した。参加者からは「保健師活動の原点になるので忘れてほしい」とのコメントがあった。</p>	III
	<p>イー2) 大学院助産学コースでは、令和4年度新カリキュラムの申請を行うが、新カリキュラム対応の国家試験に備えて、令和3年度入学生から教育内容を対応させる。段階的OSCE(客観的臨床能力試験)やシミュレーション教育は学生の意見を聞き、評価しながら柔軟な修正を行う。また、修了生の活動状況と在学中カリキュラムへの意見の集約は、引き続き行う。</p>	<p>○令和2年度修了生の修了時アンケートよりDP6項目の自己評価では、「身につけている・やや身につけている」者が63.6%であった。</p> <p>○1年次生のOSCEは、COVID-19の感染防止対策を図りながら予定通り4月から実施したが、感染拡大状況によって一部の実施は時期を遅らせた。10月のNICU課題探究実習は、臨地2日の見学実習と学内実習を行った。12月からの妊娠期課題探究実習は大分・別府両市の産科施設の協力を得て臨地実習を行っている。1月からのCOVID-19の感染拡大により、一時実習中止になったり、毎日の抗原検査で陰性を確認して実習するなどの施設もある。</p> <p>○2年次生は4月末に分娩期のOSCEを終了し、感染対策を実施しながら全員が5~8月の待機を伴う助産学統合実習で分娩介助を行った。5月のハイリスク妊産婦ケア実習はCOVID-19感染拡大のため学内実習を行った。</p> <p>○実習終了の報告会を9月にZoomで実施し、自己の課題と達成状況、今後の課題を明確にすることで学びを共有し各自の成長の指標となった。</p>	III

	<p>イー 3) 大学院 NP コースでは、特定行為を含む NP 教育改善のため、大学院生、修了生、指導者の意見を収集し、NP 教育カリキュラムの評価検討を行う。また令和 3 年度から NP コース地域枠特別選抜制度を開始し、本学学部生・卒業生の大学院への進学と県内就職を促進する。</p>	<p>○今年度はチーム名を「NP 教育・事業推進チーム」と改名し、課題研究の指導体制を整備し、特定行為研修を含む大学院 NP 教育に取り組むことを明記した。</p> <p>○入学生や在學生にアンケートをとり、勤務や体調管理面に配慮し、週 2 日昼夜開講に変更した。NP カリキュラムも、学生の授業評価や、チーム会議で年間を通して全科目の内容等を見直し、令和 5 年度改正を目指すことにした。</p> <p>○令和 3 年度から学内進学者を増やすために地域枠特別選抜制度を開始した。今年は初年度であったが学部 4 年次生 1 名が小児 NP コースに合格した。学生は県内に就職した。</p>	<p>IV</p>
	<p>イー 4) 大学院看護管理・リカレントコースでは、現役看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行い、入学者を確保する。認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成について教育モデルを構築する。</p>	<p>○大学院看護管理・リカレントコースでは、現役看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行い、入学者を 2 名確保した。認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成について教育モデルを構築した。</p>	<p>IV</p>
	<p>イー 5) オンラインを活用した双方向の遠隔講義の継続・拡大を推進する。</p>	<p>○ほぼ全ての講義を Zoom を用いた双方向の遠隔形式で実施した。</p>	<p>IV</p>

中期計画 【03】	ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。</li> <li>○ICT環境を整備し、院生研究費の使用範囲を広げ、プリンターの利用をカードで管理して効率化した。</li> <li>○在学生及び修了生に調査や面談を行って研究環境を改善し、また、将来の大学教育を担うことになる大学院生の教育・研究能力を高める取り組みを推進した。</li> <li>○大学院生を学部の実習のTAとして雇用し、大学教員としての資質を醸成した。</li> <li>○一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とした。</li> <li>○博士課程後期への進学審査を修士論文の審査時に行うことで、進学審査における修士論文の評価を厳密にし、また、学生の負担を軽減した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染予防のため、講義、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会等をオンライン(Zoom)を用いて実施した。</li> <li>○講義室と院生室には、消毒液等と加湿器を設置した。</li> <li>○今年度の修了生に、教員の指導、研究環境、事務手続き等に関する調査を行った。</li> </ul>	IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在学生の意見も参考にして、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、大学院授業評価の実施、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実施した。</li> </ul>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在学生や修了生の意見を取り入れながら、研究倫理教育、非常勤講師の質保証、研究機器の整備や各種事務手続きの電子化、講義や研究報告会、大学院説明会等のオンライン化を実現し、継続している。このため、中期計画を達成することができると思われる。</li> </ul>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウ) 新型コロナウイルスの感染拡大予防も鑑み、大学院生の意見を取り入れながら、研究環境をハード面とソフト面から見直し、継続的に改善していく。	○学生の意見を取り入れながら、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改善、長期履修制度の改正、大学院授業評価の実施、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実施した。	IV

中期 目 標	<p>イ 教育の実施体制</p> <p>教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。</p> <p>同時に、必要な教育環境を整備する。</p>
--------------	--

中期 計 画 【04】	ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
<p>2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)</p> <p>～</p> <p>2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)</p>	<p>○優秀な学生確保のために高大接続の活動を積極に行った。</p> <p>○OFD/SD委員会を新設し、教育方法の改善・改革を推進する研修会を開催した。</p> <p>○看護技術向上のための実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想の検討を行い、eラーニングを活用し、効果的・効率的な技術修得に向けて計画を示した。</p> <p>○アドミッション・オフィス設置の準備、大学入学共通テストの改正に伴い、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改革を行い、ノートパソコンのソフトを用いて、評価を効率的に行った。</p> <p>○高校・業者の進学説明会に参加するとともに、進路担当教諭への入試説明会を開催した。</p> <p>○アドミッション・オフィスを専門員の他、本学教職員4名からなる組織として立ち上げ、高大接続の強化を図る活動を行った。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染対策のもと看護技術プログラム等、教育改善を行った。また、実習室の整備等を行った。</p>	IV	IV	/	/	

	2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国の入試に関する情報を得ながら、優秀な学生を確保するための入試に繋がった。</li> <li>○看護水準向上をはかるため教育環境を整備する目的で看護学実習室の近代化タスクグループを設置し、教育方法の改善・改革を行った。</li> <li>○新型コロナウイルス感染対策のもと、卒業時看護技術の評価を行い、到達度の向上を図った。</li> <li>○アドミッション・オフィスに新たな役割を設け、教育効果の検証と評価改善に向けた環境整備を進めた。</li> </ul>			IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優秀な学生の確保に向けた活動を積極的に実施し、看護水準の向上を進めており、令和5年度までに目標を達成できると考えられる。</li> <li>○教育効果の検証と改善を行う体制構築等を進めており、令和4年度からは教育研究委員会を中心に活動を強化する。そのため、令和5年度までに目標を達成できると考えられる。</li> </ul>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 高大接続を推進するため、高校生・高校教諭等に対し、進学に関する情報提供・相談活動を行う。	<p>○業者主催の進学説明会に 23 回参加した。参加者数は延べ 425 名であった。</p> <p>○高校教員対象の進学説明会をオンライン開催し 24 校 30 名が参加した。</p> <p>○オープンキャンパスにおいて入試に関する進学相談会を開いた。</p> <p>○受験生と大学担当者が 1 対 1 の相談をするオンライン進学相談会を延べ 4 日開催し、6 名が参加した。</p> <p>○高校からの依頼により、大学進学を希望する高校生を対象とした出前講義に 4 名の教員を派遣した。派遣先および日程は、臼杵高校 6 月 6 日、別府翔青高校 (1 年生) 9 月 14 日、熊本東稜高校 (オンライン) 9 月 22 日 (中止)、中津北高校 (オンライン) 10 月 15 日、別府翔青高校 (2 年生) 11 月 6 日であった。准教授 1 名、講師 2 名、助教 1 名を派遣した。令和 4 年度版大学案内を持参し広報を行った。</p>	IV
	アー2) 優秀な学生を確保するための活動を行うとともに教育環境の整備を行うため、学生や教職員、外部からの視点も取り入れ、適宜改善を行う。卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の見直しや結果の検証などを継続実施し、教育効果の改善を図り、教育機能を強化する。	<p>○教育効果の検証については、2 年次生と 4 年次生にカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの達成度アンケートを実施し前年度と比較し評価を行い、教育改善に向けて教員間で共有した。また、現カリキュラムの評価項目について令和 4 年 3 月に結果をまとめ、その後、新カリキュラムを評価する時期と項目について継続して検討することとした。</p> <p>○看護技術到達度を測るための看護技術習得確認シートの評価項目および基準の見直しを行い、評価シートを web 版に改訂した。全段階実習終了後の 8 月に 4 年次生の看護技術到達度を集計した。1 月、集計結果について評価予定である。統合科目の実施を通して、看護技術の適応を思考し実施できる力の評価を 2~4 年次生を対象に行った。評価に基づいて、令和 4 年度の実施方法の提案につなげた。</p> <p>○令和元年度に実施したアンケート調査により「生物」を、推薦入試合格者対象の入学前学習の重点科目とした。本年度はその見直しを検討するため、同様の調査を実施した。その結果を受けて、引き続き「生物」を重点科目とし、入試種に依らず全合格者を対象に入学前教育を推奨することとした。</p>	IV



	<p>ア－3) 本学入試の実績の分析と全国的動向に関する情報収集を行い、本学入試について必要な検討を進める。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症が拡大する中での各大学の入試実施状況について情報収集し、本学の方式について改善を図った。  ○前年度から入試に導入した、面接結果と書類審査の得点化の方法について検証し、改善を図るとともに、面接者に対する研修会を行った。  ○令和4年度の高校1年生から適用される新学習指導要領と、これをふまえた令和7年度入試からの共通テストの変更点について情報を収集し、本学の対応について検討を開始した。</p>	<p>IV</p>
	<p>ア－4) 入試にWeb出願方式を導入し円滑な運営に努める。</p>	<p>○前年度選定したWeb出願システム開発業者が急遽開発中止を通告してきたため、やむを得ず計画を中止し他業者を検討した結果、新たな業者が低コストで利用可能であることが判明したので、導入を一年延期することとして準備を進めた。</p>	<p>III</p>

中期計画 【05】	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○開学20周年看護国際フォーラムや公開講座など地域活動を通し大学の魅力を発信した。</p> <p>○実習施設を対象に訪問して実習指導者講習会や交流会などを通し、大学教育について共有した。</p> <p>○ONP 研修会や出前講座など、県内外で本学の教育について発信した。</p> <p>○令和2年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めてオンラインで開催した。また、大分合同新聞など新聞社5社に記事を掲載し、大分県オープンキャンパスガイドで広報した。</p> <p>○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、大学ホームページ、Webオープンキャンパス、高校進学説明会、個別高校訪問の進学説明会等で情報発信した。</p> <p>○大学院の説明会も、新型コロナウイルス感染防止のため初めてオンラインで開催した。</p>	IV	IV			<p>・平成30年度以降、本学は全国ならびに九州においても屈指の看護科学を専門とする大分県立の公立大学として、教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、開学20周年看護国際フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信してきた活動は高く評価できる。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け、対面での活動が自粛せざるをえない状況の中では、不撓不屈の意志を発</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、新カリキュラムに準じた内容に更新し、大学ホームページで情報発信した。</p> <p>○オープンキャンパスはオンラインでLIVE配信し、後日、大学ホームページ上で動画「学生インタビュー編」「大学教育紹介編」も併せてオンライン配信した。また、事前に朝日新聞など新聞社3社に記事を掲載、TOSテレビのホットハート大分でも紹介された。</p> <p>○公開講座は「ステイホームのいまだからこそアラフォーから足腰の健康を考えよう！健康寿命日本一の実現」というテーマでオンラインで開催した。</p>			IV	IV	

	<p>2023(令和 5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み</p>	<p>COVID-19 感染拡大の中においても Zoom を活用して積極的に情報発信を継続しており、中期計画を達成できると考えられる。</p>					<p>揮しながら新たにオンラインを用いて実施すると同時に大学ホームページ、Web オープンキャンパスなどを駆使している。ローカルな立場から、より広い社会や日本全国に向けて看護・看護学の魅力や将来性を発信する手立てとして遠隔＝オンライン手法の導入は待ち望まれていたことであり、令和3年度には大学ホームページで情報発信につとめ、オープンキャンパスはオンラインでLIVE配信し、公開講座は「ステイホームのいまだからこそアラフォーから足腰の健康を考えよう！健康寿命日本一の実現」というテーマでオンライン開催するなど、コロナ禍での取り組みは出色であり高く評価する。</p>
--	---	---	--	--	--	--	---

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性をホームページ、大学パンフレット、さまざまなポスターやチラシなどで社会に周知する。またフォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。	○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、新カリキュラムに準じた内容に更新し、大学ホームページで情報発信した。	Ⅳ
	イー2) 7月にオープンキャンパスを新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて午前・午後の2回開催する。その後オンラインでもオープンキャンパスを公開する。企画は教職員と学生で協働する。また、県内の高校へ教員を派遣する出前講義で看護学の魅力を伝え進学につなげる。	○今年のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため7月18日(日)にオンライン開催(LIVE配信)し、申込総数207名であった。8月中旬～10月末日の期間大学ホームページ上でオンライン後日配信した。後日配信では、動画「学生インタビュー編」「大学教育紹介編」も併せて公開した。事前に朝日新聞など新聞社3社に記事を掲載、TOSテレビのホットハート大分でも紹介された。また、大分県オープンキャンパスガイドで広報した。	Ⅳ
	イー3) 一般県民、高校生などを対象とした公開講座を開催する。	○今年の公開講座は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、オンライン開催した。令和3年9月11日(土)午後「ステイホームのいまだからこそアラフォーから足腰の健康を考えよう!健康寿命日本一の実現」というテーマで、近畿大学の谷本道哉氏、本学の稲垣敦氏を講師に向え開催し、115名の参加があった。事前に大分合同新聞など新聞社2社に記事を掲載し、広報した。	Ⅳ

中期計画 【06】	ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○録画許可を得られた講師の授業録画を発信した。</li> <li>○ナーシングスキルやビジュランクラウドのeラーニング教材の事前学習や事後学習での活用を促進した。</li> <li>○大学院説明会、個別面接、学部就職説明会、県看護協会のイベント、大学パンフレット、大学ホームページ、大学院チラシ、20周年記念誌・パネル、若葉祭パネル等で本学大学院の特色について発信した。</li> <li>○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図った。</li> <li>○多くの講義をオンライン(Zoom)による双方向の遠隔授業で実施した。</li> <li>○大学院で学ぶことの魅力を伝えるため、就職進路支援委員会の看護職キャリアガイダンスで、今年は学部生3年次生だけではなく、2年次生にも説明会を行った。</li> </ul>	IV	IV	/	/	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ONPコースでは、週2日を昼夜開講に移行し、また、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県外や県北で勤務している受講生の利便性を改善した。</li> <li>○広域看護学コースでは、「学部生と院生の語る会」を開催し、また、助産学コースは、「大学院生と語る会」を開催して学部生に本学の大学院の魅力を伝えた。</li> </ul>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○COVID-19感染予防対策の必要性もあり、学習環境のICT化は予定よりも早いペースで進んでいる。今後も継続して、説明会、ホームページ、facebook、リポジトリ、マスメディア等を通して、新しいカリキュラムや研究成果、認証評価や法人評価の結果、入試・修了・就職状況、修了生や在学生対象の調査結果等、本学の特色を発信していく。中期計画は達成できると考えられる。</li> </ul>			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 学部生に大学院で学ぶことの魅力を伝える機会を設ける。	<p>○広域看護学コースでは、12月21日に「学部生と院生の語る会」を開催し、3年次生5名、4年次生7名の参加があった。</p> <p>○助産学コースは、12月2日にZoomで「大学院生と語る会」を開催し、大学院1,2年次生15名と学部3年次生5名が参加した。学部生から大学院生に受験対策や進路への質問があった。</p> <p>○2月に開催したキャリアガイダンスで、2年次生に大学院の魅力を伝えた。</p>	IV
	ウー2) 大学院NPコースにおいて履修環境向上のため、昼夜開講とオンラインでの講義を行う。	<p>○大学院NPコースでは、履修環境向上のために、週5日の内2日を昼夜開講に移行した。またコロナ禍の履修環境向上のためオンラインによる双方向型の遠隔授業とした。県北や県外で勤務している受講生の利便性にも貢献した。</p>	IV

中期計画 【07】	エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
	自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○大学院教育に関しては、入試業務を移管して研究科教育研究委員会に一元化するとともに、出題内容や面接方法を変更した。</p> <p>○学部定員数は現状継続のため、養護教諭養成の3年次履修者の成績基準の見直しを行った。</p> <p>○大学院の募集人員増加について、大分県医療政策課と協議した。</p> <p>○令和元年度入試の改正後、入学生の退学が減少し、実習の実施もスムーズになった。</p> <p>○特別選抜制度を活用して、本学4年次生の中で優秀な学生が広域看護学コースと助産学コースに入学するようになった。</p> <p>○令和4年度より、大学院広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やすこととした。</p> <p>○令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を実施することとなった。</p> <p>○学部教育における定員は、養護教諭の就職状況などを勘案し現状維持とした。</p>		IV	IV	<p>・大学院コースには県内学生の進学率が上がることが望ましい。</p> <p>・平成30年度以降の取り組みを進める中、令和元年度には入試の改正を実施した結果、入学生の退学が減少。このような改正に加え、学部及び大学院全体の定員を社会情勢に応じて都度都度に適宜見直してきており、教育環境整備の根幹がしっかりと検討されていると高く評価できる。とりわけ令和3年度の見直しで、令和4年度より広域看護学コース定員を5名増やして10名とし、担当教員1名</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○学部の定員は、養護教諭の就職状況などを勘案し現状維持とした。</p> <p>○広域看護学コースは令和4年度より、定員を5名増やして10名とし、担当教員1名を増員した。大分県医療政策課と連絡相談を進めながら教育環境の整備に努めた。</p>		IV	IV	

	2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○近年の自然災害の増加やCOVID-19の感染拡大により保健師の需要が増したこともあり、長年の目標であった大学院広域看護学コースの増員が予想よりも早く実現したことで、中期計画はほぼ達成したと言える。					を増員。そのうえで大分県医療政策課と連絡相談を進めながら教育環境の整備に努めている。令和5年度までの中期計画もコロナ禍による感染拡大が保健師の需要を増したおり、本学長年の目標であった大学院広域看護学コースの増員が予想よりも早く実現したことで、中期計画はほぼ達成できた、と自己評価に至っている。
--	-------------------------------------	---	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エ) 大学院の広域看護学コースの令和4年度に向けた定員の増加に伴い、地域枠の設定、教員の指導体制、院生の教育・研究環境等について検討する。	○大学院広域看護学コースは令和4年度より、定員を5名増やして10名とし、担当教員1名を増員した。医療政策課と連絡相談を進めながら教育環境の整備に努めた。	IV



中期 目 標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
--------------	---

中期 計 画 【08】	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新した。</li> <li>○看護技術向上のため、看護技術将来構想検討により、e-ラーニングの活用を促進し、卒業時の技術修得にむけて計画を示した。</li> <li>○卒業研究、原著講読などルーブリック評価を導入し、情報の検索を含めた自己学修能力を高める評価方法を導入した。</li> <li>○新たに導入した教務システムを、アンケートや電子シラバスなど学生支援に多面的に活用した。</li> <li>○教務システムを活用して、証明書の発行手続きができる運用を開始し、86件の利用があった。これによって窓口業務を簡略化し、学生の利便性が向上した。</li> <li>○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用を行った。</li> </ul>	IV	IV	/	/	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫を行った。看護学実習室の近代化を図るため、IT等を活用した教材の導入を進めた。</li> </ul>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を進めており、e-ラーニング等の教材を活用することで学生が情報処理や看護技術の力を高めている。令和4年度には実習室のITデジタル化もさらに充実するため令和5年度までに目標を達成できると考えられる。</li> </ul>			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 学修支援の機能を多面的に行うことができる教務システムを活用する。	○教務システムに、教員の提示する講義資料の閲覧・ダウンロードができる環境や大学の提供する各種サービスへのリンク集を整備することにより、さらなる活用の幅を広げた。	IV
	ア-2) e-ラーニングの活用により看護の技術演習などの自己学習能力を高める。	○1年間のe-ラーニングの活用状況を集計によって、学生と教員が大いに活用していることが確認された。また、e-ラーニング学習後の学生アンケートにより看護技術修得に対する効果についても評価した。	IV

中期計画 【09】	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等		
	自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○国家試験対策を早期から実施し学生の動機付けを高めた。 ○主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格100%を達成した。保健師と助産師も100%であった。		IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○主体的に学習できるよう、模擬試験結果の分析し、学生にフィードバックを行った。また、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格100%を達成した。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○学生が主体的に学べる教育環境を整備することで、学生の看護師国家試験合格率100%を継続している。このため、令和5年度までに目標を達成できることが考えられる。						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 年間模試計画の早期立案、実施、結果分析を行い、個別・少人数指導体制の整備、国試ガイダンスの充実、学習環境の工夫などにより、学習への動機づけを高める。	○年間 8 回の模試を計画し実施した。模試の結果分析を行い、全国正答率に比べ本学正答率が下回っている問題の一覧表を作成し、本学が苦手な部分を把握して全教員に周知した。この一覧表に解答選択肢毎の解答数の情報を新たに加えた。また、模試の成績などを所属研究室と共有した。模試の結果からスクリーニングした成績低迷者には個別対応を行った。7 月と 12 月にセミナーを実施した。7 月のセミナーでは、基礎学習を積み上げて学力を上げるために、外部講師による「解剖生理の勉強のやり方講座」(オンライン)の聴講、本学の国試結果および模試結果から得られた傾向などの説明、解剖生理の問題の解き直しの演習、学内模試(解剖生理編 100 問を作成)を組み合わせて実施した。12 月のセミナーでは、必修問題と状況設定問題対策を実施した。9 月より毎月 1 回、国試の過去問題をグーグルフォームで全学生に配信した。業者が提供する教員向けセミナー等に参加して、国試問題の傾向などについて情報を収集し対策に活かした。国試ガイダンスを 4 月(全学生対象)、12 月・1 月・2 月(4 年次生対象)に実施した。	IV

中期計画 【10】	ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度の拡充により減免学生数を従来の3%から10%に拡大した。また、奨学金等情報を発信した。</li> <li>○複数担任制できめ細かな学生生活支援を行い、精神科医とカウンセラーの面談回数を増加させメンタルヘルスのケアを充実した。</li> <li>○面談カードによる学習支援、保健室・担任・教務と連携したメンタルヘルス対応、退学者に対する丁寧な対応及び学長面談など、必要時様々対応した。</li> <li>○授業料減免や奨学金など、学生の経済負担軽減のための情報を発信した。</li> <li>○キャンパススクエアの活用により授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。また、Google フォームを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学生へのアンケート等を実施した。</li> <li>○学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、面談カードを使用し、学習に関する相談・支援を実施し、学生支援を強化した。</li> <li>○担任制のもとで学生の生活状況や学習意欲向上に向けた支援を行った。学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援を実施した。</li> </ul>	IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○教員や教務学生グループ、保健室が連携し、学生を継続的に支援した。					
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させてきた。また、健康管理の支援並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援もしている。このため、令和5年度までに目標を達成できると考えられる。					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 学生に学習支援のための教務システムの活用を周知する。また、学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、学習に関する相談・支援を行う(1年次生)。	○シラバスはネット配信、授業予定は対面・遠隔の変更を含めて-googleカレンダーを活用する事を全学年に周知。 ○コロナのため面談カード利用等は進まなかったものの、入学後、早い段階で面談希望者を募り、学習・生活面において不安のある学生への支援を実施。	IV

	<p>ウー 2) 1 年次生から 3 年次生までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲向上に向けてきめ細かい支援を行う。また、学生の健康問題に関しては、保健室看護師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全学年で複数担任制を実施、実習中も幅広い学生対応の体制。</li> <li>○各学年担任同士で学生の情報収集・共有、個々の学生に対する支援・相談を実施。</li> <li>○各学年担任および教務学生グループで、教科担当者から単位取得情報などの情報を収集。</li> <li>○学生の生活状況や学習状況情報を収集・支援を行なった。特に複数科目で単位取得が見込めない学生や留年意向学生との面接を実施。</li> <li>○全学生にコロナ禍における学生生活や学習に関する情報を提供し支援。</li> <li>○全学オリエンテーションで、全学年に学生生活や学習に関する情報を提供。</li> <li>○1 年入学直後、既習科目・状況調査を実施。学習面に懸念のある学生に随時声かけ、状況把握・学習支援を実施。</li> <li>○復学者には、年度初めに教務学生グループと教員がカリキュラムの確認を行ない、必要単位の確認を実施。</li> <li>○休学者には、学年担任が随時継続的に電話やメールで情報収集し支援。</li> <li>○退学者は平成 29 年度 1 名、30 年度 5 名、令和元年度 4 名、令和 2 年度 2 名、令和 3 年度 2 名。休学者は、平成 29 年 7 名、平成 30 年度 9 名、令和元年度 9 名、令和 2 年度 7 名、令和 3 年度 10 名。留年生は平成 29 年 7 名、平成 30 年度 3 名、令和元年度 12 名、令和 2 年度 21 名、令和 3 年度 13 名である。</li> <li>○メンタルヘルス上の問題を抱える学生には、保健室看護師と学年担任、教務学生グループで連携して対応。</li> <li>○令和 3 年度の保健室学生相談件数は 264 件で、うちメンタルヘルスの相談件数は 55 件。</li> <li>○メンタルヘルス事例に対応したカウンセラーによるコンサルテーションを年間 35 件実施、新規件数は 4 件。</li> <li>○保健室では、新型コロナ抗原検査コーナーの設置、学生のコロナワクチン接種状況の管理と学生と教職員のワクチンの副反応の調査（1 回目 114 名、2 回目 231 名、3 回目 177 名）。ハンドドライヤー使用の意識調査など、各種のコロナ関連対策を実施。</li> </ul>	IV
	<p>ウー 3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。また、教員及び 1 年次生から 4 年次生で構成するコンタクトグループの情報交換の場を適宜設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入生オリエンテーションをコロナ対策のため、4 月 9 日大学キャンパス内で 2 クラスに分散し、12 日は zoom にて実施。</li> <li>○コンタクトグループは 4 月 13 日に予防的家庭訪問実習全学オリエンテーションの枠内において実施。</li> </ul>	IV

	<p>ウー 4) 学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度を周知するとともに、奨学金等、現行制度の情報を発信する。</p>	<p>○奨学金、授業料減免等の情報は学生便覧で全学生に、また、新入生には4月 10 日実施の新入生オリエンテーションで更なる情報提供を行った。また、コロナ関連の経済的支援情報は情報が得られる都度、学生にメールで情報提供を行った。</p>	<p>IV</p>
--	--	--	-----------



中期計画 【11】	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。							
	中期計画の実施状況等		中期		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価				
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○20周年記念事業の一環で卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援を強化した。</p> <p>○3年次生に就職・進学ガイダンスを実施した。</p> <p>○ホームカミングデイなどの機会を通してUターン支援を行った。</p> <p>○就職相談等の強化や県内就職先拡大の取組の結果、平成30年度の県内就職率は学部生53.1%、大学院生修士課程59.3%、令和元年度の県内就職率は学部生50.0%、大学院生修士課程55.6%であった。令和2年度の県内就職率は学部生48.5%、大学院生修士課程47.1%であった。</p> <p>○2、3年次生に看護職キャリアガイダンスをオンライン及び対面で実施した。</p> <p>○4年次生の希望者を対象に、就職や進学の模擬面接等をオンラインや対面で行い、希望の進路に合わせた支援を行った。</p>	IV	IV			<p>・大分県立の公立大学のミッションとしては、卒業生・修了生が地元へ定着することが望ましいが、そのため就職相談等の強化や県内就職先拡大の取組を積極的に展開、就職希望の学生については就職率100%、県内就職率50%以上を目指し、同窓会と連携しながら卒業後のUターン支援も行う中で意義ある成果が生まれていることは高く評価できる。</p> <p>令和3年度には学部生の県内就職は54.5%、さらに増加傾向を見せており、令和5年度までの中期計画は十分な達成見込みである。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○県内就職は学部生54.5%、大学院生修士課程53.1%であった。</p> <p>○3年次生には1月から計画的に進路面接を行い、4年次生には、模擬面接や小論文指導も行った。</p> <p>○卒業生に対しては、県内の求人案内をメールで紹介した。</p>						IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○学部生の県内就職は50%を超え、増加傾向であり、中期目標は達成可能と考えられる。</p>							

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エー1) 2年次生、3年次生への看護職キャリアガイダンスを行い、県内に就職している卒業生と在学生の交流を通して、進路選択に向けた活動の動機づけをはかる。	○7月に3年次生に向けてキャリアガイダンスを実施した。今後の進路選択に向けての選択基準や手続きについて説明した。ナースセンター所長による看護職への準備及び大分県の状況と保・助・看・養教の先輩方によるそれぞれの職の魅力等について話をしてもらった。2月には、再度3年次生に向けて、就職活動を始めるための具体的な助言となる内容を実施した。2年次生に向けては、実習の充実を図り、県内施設の魅力を発見するきっかけづくりとなるように実施した。県内就職率は50%以上を達成できた。	IV
	エー2) 卒業生、修了生と、本学のつながりを強化する場として、ホームカミングデイを活用する。	○開学記念日のZoomによるホームカミングデイは、コロナ感染の増加にて中止した。令和3年12月～令和4年1月に、学部生、各研究室、事務室から母校からの激励メッセージを作成し、卒業生・修了生に配信した。	III
	エー3) 3年次生に進路面接、4年次生に就職や進学模擬面接等を行い、進路に合わせた支援を行う。進路状況を確認し、支援を要する学生に対し早めに相談等の対応を行う。在学生や卒業生にも県内施設への就職情報を提供し、県内就職に繋げる。県内施設に勤務する卒業生のフォローアップを図る。	○3年次生には1月から計画的に進路面接を行い、就職に関する具体的なイメージができるように支援した。4年次生には、模擬面接を行い、個々に助言を行った。希望する学生に対しては、小論文指導も丁寧に行った。卒業生に対しては、県内の求人案内をメールで送り、紹介した。県内就職は55%であり目標を達成した。	IV

中期計画 【12】	オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
			自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○学部生・大学院生のための教育・研究支援のための未来応援基金の制度を創設した。</p> <p>○未来応援基金の活用方法について具体的に提案し情報発信した。</p> <p>○学生の海外での研修、実習及び学会発表等を支援する制度を創設し、予算化したが、新型コロナウイルスの影響のため募集しなかった。</p> <p>○新制度により授業料減免された学部生は52名で、入学金減免は15人であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、15名が授業料減免された。</p>		IV	IV	<p>・平成30年度以降、学生の修学支援のため基金制度の創設を検討したうえで授業料減免・入学金減免が実際に実施され、相当数の学生が恩恵を被っていることは高く評価できる。同時に学生の海外研修ならびに実習及び学会発表等を支援する制度を創設し予算化されたが、新型コロナウイルスの影響のため募集しておらず今後には俟ちたい。加えて、令和3年度には高等教育の就学支援制度及び支援制度の対象とならない学部生・大学院生6名を授業料減免としたことは、昨今の経済不況の中における就学支援として、学長(理事長)裁量による意義ある判断があったことと考えられる。令和5年までに感染状況が改善すれば運用が開始されることと、中期計画の達成が見込まれる。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○高等教育の就学支援制度及び支援制度の対象とならない学部生、大学院生6名を授業料減免にした。</p>					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○既に未来応援基金制度が創設され、運用方法も決めた。COVID-19感染状況が改善すれば運用を開始する予定で、中期計画は達成できると考えられる。</p>					IV	IV

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	オ) 高等教育の就学支援制度及び支援制度の対象とならない学部生、大学院生に対しては従来の制度を活用して修学支援を行う。	○令和3年度に高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定され、授業料減免された学部生は51名で、入学金減免は9名であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、6名が授業料を減免された。	IV

中期目標	<p>ア 研究の方向</p> <p>看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高い課題に対する多様な研究活動を推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。</p>
------	--

中期計画 【13】	ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。					
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価	委員会評価		自己評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○FDを通じて教員の教育力向上の研修、科研費研修、学生支援・指導の研修会を実施した。</p> <p>○科研費申請の説明会・研修会の開催や科研費申請書のピアレビューの結果、令和元年度科研費新規採択率17.9%であった。</p> <p>○研究の成果を発表するための研究支援旅費を交付した。</p> <p>○令和3年度科研費申請の募集案内時に、学内教員によるレビューを促進し、申請34件のうち15件のピアレビューがあった。</p> <p>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。</p>		IV	IV	IV	IV
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○令和3年度の科研費新規採択率は29.4%(令和2年度15.2%)であった。そのうちピアレビューを受けたものは50%であった。</p> <p>○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。</p> <p>○知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。</p>		IV	IV	IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○看護系教員による実験的研究、地元企業や海外の大学との共同研究、特許の取得が増えている。また、知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。以上の点から、今後益々、民間企業との共同研究や特許申請が期待され、中期計画の達成は十分に可能と考えられる。</p>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指し、FDを実施する。また、学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、学会等での研究発表を促進するために研究支援旅費の助成を行う。	<p>○令和3年度の科研費新規採択率は29.4% (令和2年度15.2%)であった。そのうち、レビューを受けた採択率は50%であった。</p> <p>○令和4年度科研費申請の募集案内時に、レビューを含む学内教員によるレビューを促進した。</p> <p>○科研費不採択課題をブラッシュアップし、4月の学内競争的研究費に応募するように案内をした。</p> <p>○COVID-19の影響で、国内外の学会や研修会がオンライン開催となり、研究支援旅費の活用がなかった。</p>	IV

中期計画 【14】	イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。							
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○県内企業と連携した取り組みを進めた。</p> <p>○予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・英語論文として社会に発信した。</p> <p>○県内企業からの委託研究で、微酸性電解水の皮膚刺激性試験ならびに殺菌効果の検証実験を行った。</p> <p>○県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスポタオル及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。</p> <p>○学会誌で、健康増進プロジェクトチームの地域での活動を紹介した。</p> <p>○公開講座で活動を報告予定であったが、新型コロナウイルスの影響のため、次年度に延期となった。</p>	IV	IV			<p>・大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させ、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する目的が十分効果的に展開していると評価できる。</p> <p>とりわけ令和3年度には学内競争的研究費「プロジェクト研究」を活かして、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨しており、今後の発展が期待される。コロナ禍による影響で、対面による地域交流は一時的に減少しているものの、災い転じて福となす回復力の構想でインターネットやマスメディアを活用、地域や地元企業との連携をより強く推進しているとのこと。令和5年までに地元企業との共同研究や地域との連携・交流をさらに推進することで中期計画の達成が十分見込まれる。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。</p> <p>○地域医療の向上に向けて、大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。</p> <p>○公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。</p> <p>○知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。</p>						IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○COVID-19の影響で、対面による地域交流は一時的に減少しているが、インターネットやマスメディアを活用して、地域や地元企業との連携を推進してきた。今後も地元企業との共同研究や地域との連携・交流を推進することで、中期計画の達成は十分に可能と考えられる。</p>							

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 大分県に貢献する研究を学内で奨励する制度を検討する。	○本学の学内競争的研究費である「プロジェクト研究」にその趣旨を反映させた。	IV
	イー2) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域とその他の地域で行い、研修も行う。本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図る。	○地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った、研修も10月に実施した。本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図ることができた。	IV



中期 目 標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
--------------	---

中期 計 画 【15】	ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化す る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。 ○研究倫理・安全委員会が教職員・大学生の研修を行った。 ○令和2年度の学内競争的研究費では、奨励研究2件、先端研究3件を採択し、令和元年度に採択された2年目の研究課題と合わせて、奨励研究4件、先端研究4件となった。 ○研究倫理教育にeラーニングを導入し、教員及び大学院生の全員が修了した。	IV	IV	/	/	・大分県立の公立大学のミッションのひとつとして、限られた研究資金や研究資材を選択と集中でより効果的に活かしていくことが求められることに対して、この間、重点的に推進するプロジェクト研究を打ち立て、そこには優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する努力を展開してきたことは高く評価できる。今なお活性化へ尽力されているところから、観点からも令和5年度までの中期計画は十分に達成される見込みと言える。
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○令和3年度は奨励研究1件、先端研究3件、プロジェクト研究1件を採択し、2年目の継続研究課題と合わせて、令和3年度は奨励研究1件、先端研究5件、プロジェクト研究1件への助成を行った。これらの研究成果は全てアニュアルミーティングで報告された。 ○令和4年度から、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を重視することにした。 ○研究倫理教育にeラーニングを導入し、教員及び大学院生の全員が修了した。			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○結果として、大学が推奨している保健・医療・福祉の分野における基礎的研究、特に理工学的実験研究が増えており、地元企業との共同研究や特許取得も出てきていることから、中期計画の達成は十分に可能と考えられる。			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	アー1) 各教員の研究アイデアを実現するために FD/SD 委員会主催の審査会を開催し、学内競争的研究費や研究支援旅費の活用を推進する。アニュアルミーティングを開催することで研究活動を強化する。また、科研費不採択課題に対して申請を促し、ピアレビューを継続促進する。	<p>○4月14日にメールにて学内競争的研究費の募集を行い、奨励研究1件、先端研究3件、プロジェクト研究1件の新規応募があった。5月12日にFD/SD委員会主催の審査会(審査員7名)で審査し5件を採択した。審査結果により助成額を決定し、令和2年度に採択された2年目の継続研究課題と合わせて、令和3年度は奨励研究1件、先端研究5件、プロジェクト研究1件への助成を行った。これらの研究成果(進捗状況)は、3月7日のアニュアルミーティングで報告された。</p> <p>○令和4年度科研費申請のピアレビューは、申請28件のうち13件であった。</p>	IV
	アー2) 本年度も引き続き公正推進協会のeラーニングプログラム教材APRINを導入し、新任教職員、新入学の大学院生の完全遂行を行う。	○公正推進協会のeラーニングプログラム教材eAPRINを活用し、大学院生は、看護科学研究の科目に併せてeAPRINの倫理教育を含めて単位を認めることとし、修士、博士の研究を開始する1年次生は100%を達成した。新任教職員も、倫理教育を100%実施を確認し、研究倫理委員会への申請を認めることとした。チェックリストの作成や倫理申請の手引きを改訂し、倫理教育を強化した。	IV

中期計画 【16】	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○第20回看護国際フォーラムを開催し、成果を公表した。</p> <p>○看護研究成果を社会に発信するため、インターネットジャーナル「看護科学研究」を発行した。(平成30年度第16巻1～3号、令和元年度第17巻1～2号、令和2年度第18巻1～2号)</p> <p>○新型コロナウイルスのため、第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン(Zoom ウェビナー)として開催し、従来以上の232名が参加した。参加者の満足度も高かった。</p> <p>○本務で定年を迎えた編集委員長の交代など編集委員会の体制を変更した。</p>	IV	IV			<p>・看護国際フォーラムの国際会議を継続的に展開すると同時に学内外の研究成果報告会を定期的を開催するとともに、インターネットジャーナル「看護科学研究」発行を通じた学術発表のプラットフォーム形成を通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元することを先導しており高く評価できる。令和2年度からの新型コロナウイルスに対してはオンラインとし</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoom ウェビナーで開催し、国内外から208名の参加があり、参加者の満足度も高かった。</p> <p>○看護科学研究が独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。査読論文数は4本から8本に増加した。</p> <p>○公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。</p>					

	<p>2023(令和 5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み</p>	<p>○Zoom を活用することで、今よりも迅速かつ効果的に情報を発信できるようになったこともあり、中期計画の達成は可能と考えられる。</p>					<p>て開催したところ従来以上の参加者を獲得し参加者の満足度も高く、今後への国際会議開催手法へ示唆に満ちた経験を研鑽されたことは高く評価できる。更に令和3年度は「看護科学研究」の学術雑誌としての意義を体外的に広く認知してもらうため独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築するといった積極的な展開も望ましい。今後がさらに期待され、中期計画の達成が十分見込まれる。</p>
--	---	---	--	--	--	--	---

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	<p>イー1) 第23回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第23回看護国際フォーラムをZoom ウェビナーで開催した。テーマを「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」とし、米国から1名の講師が録画プレゼンテーション、国内から1名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は208名と大盛況であり、その内訳は韓国3名、米国1名、日本の県内外から204名だった。参加者アンケートの結果では講演内容について94%、質疑応答について93%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。</p>	IV
	<p>イー2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう広報するとともに、年3回の定期発行を目指し、査読時間の短縮など編集作業の効率化を図る。</p> <p>大学ホームページの更新に合わせて、情報発信力の向上と読者の利便性を高めるため、独自のドメインを取得し新しく魅力あるホームページを構築する。</p>	<p>○「看護科学研究」第19巻1号、2号を発行した。昨年度と同数で発刊回数目標は達成できなかったが、査読論文数は4本から8本に増加した。</p> <p>○本誌が大学の紀要ではなく独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。</p> <p>○事務作業を見直し、簡便化を図った。具体的には投稿論文の著者情報の削除作業を無くす為、投稿フォームの設置および執筆要項を改定した。また、規定等の改定、各種リストの更新作業や英文投稿規定の改訂、作業用アプリケーションの導入を行った。</p> <p>○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催(3月10日)した。ジャーナルの今後の方向性等を審議検討した。</p>	III

中期 目 標	<p>ア 地域社会への貢献</p> <p>大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指す。また、高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【17】	ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会を実施する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○創立20周年及びNPコース開講10周年を記念して公開講座を実施した。</p> <p>○県内のイベントで健康・体力チェック、介護予防、運動指導などを実施し、多数の県民が参加した。</p> <p>○大分県スポーツ学会と協力してスポーツ看護ナースを養成し、大分県の依頼でラグビーW杯大分大会に100名以上派遣した。</p> <p>○大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及に協力した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルスのため、公開講座や健康教室は延期・中止となった。また、学生と実施する県民を対象とした健康・体力チェック、スポーツ看護ナースの養成、自治体が発する種々の介護予防・生活習慣予防のイベントが中止となり、協力ができなかった。</p> <p>○大分県に協力して作成した「めじろん元気アップ体操」の大分県内の各地域のケーブルテレビで毎日1~4回放映されており、YouTube及び大分県庁ホームページある「めじろん元気アップ体操」の指導コンテンツの再生回数は約54,000回/年であった。</p>	III	IV	/	/	<p>・今年度は、「めじろん元気アップ体操」の動画の活用を含め、地域社会への貢献は十分になされたと評価する。</p> <p>・コロナ禍により、計画中止になったものもある。一方で、介護予防体操「めじろん元気アップ体操」普及、大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行い、大分県内でオリンピック前に合宿をした外国の</p>

	2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○公開講座では、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介し、大分県内および他県から115名の参加があった。</p> <p>○マスメディアは、TV番組1件、新聞掲載が33件で、大分合同新聞GX PRESSでは養護教諭の話題が取り上げられた。</p> <p>○「めじろん元気アップ体操」の動画(大分県庁、YouTube)は再生回数が31万回を超え、県内7つの市町村ではケーブルテレビで毎日複数回放送された。</p> <p>○大分県の要請で、大分県内でオリンピック前に合宿をした外国の選手団のPCR検査に協力した。</p> <p>○地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。</p>			III	IV	選手団のPCR検査の実施など臨機応変に地域のニーズに対応しているために高く評価できる。
	2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○COVID-19のため対面による地域との交流は減少したが、Zoomを活用することで地域や県内遠方との交流が可能になったため、中期計画の達成は可能と考えられる。</p>					<p>・大学の教員やコンテンツを活かし、一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、大分県内の地域社会のニーズに応える活動を様々な機会で開催しており社会貢献・地位貢献・県民健康増進などの総合的な観点から高く評価できる。とりわけ、大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及は県民あげて周知するところであり、大きな成果を導き出している。コロナ禍の中、対面による地域貢献は限られることとなったが、遠隔手法の活用などを広げることで、令和5年度までの中期計画は十分に達成が見込まれる。</p>

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 公開講座の他、大学の行事や事業をマスメディア、大学ホームページ、Facebook 等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TV やラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。	○公開講座は新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮してオンライン開催し、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。大分県内および他県から 115 名の参加があった。TV 番組企画のため出演者交渉まで進めたが、感染拡大により一旦取材中止となった。その他マスメディアは、TV 番組 1 件、新聞掲載が 33 件で、大分合同新聞 GX PRESS では養護教諭の話題が取り上げられた。	IV
	ア-2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、自治体等と連携し、県民を対象とした健康・体力チェック、スポーツ救護ナースの養成・派遣、めじろん元気アップ体操の普及、介護・生活習慣病予防活動等に取り組む。	○新型コロナウイルス感染拡大のため、関わっていたほとんどのイベントが中止となったため、これまでの活動を広報するため、大分県のスポーツ科学のジャーナルである「スポーツおおいた」に投稿し、これが掲載された。また、大分県の依頼で開発した「めじろん元気アップ体操」の動画（大分県庁、YouTube）は再生回数が 31 万回を超え、また、県内 7 つの市町村ではケーブルテレビで毎日複数回放送されており、高齢者福祉施設ではこれを見ながら利用者が体操をしている。	III
	ア-3) I-2-(1)-イ-2) と同じ（再掲） 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域とその他の地域で行い、研修も行う。本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図る。	○I-2-(1)-イ-2) と同じ（再掲） 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った、研修も 10 月に実施した。本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図ることができた。	IV



中期計画 【18】	イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内看護職の看護研究支援を行い、研究成果報告会を開催した。</li> <li>○県及び大分県看護協会主催の研修会などに積極的に講師として教員を派遣した。</li> <li>○4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。</li> <li>○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。</li> </ul>	IV	IV			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の教員や研究教育に関するコンテンツを活かして、大分県内各地の地域課題を包含する看護学教育研究拠点としての役割を担っており、具体的には多彩なテーマに関する講師派遣や相談窓口の設置などを展開しており高く評価できる。令和5年度までの中期計画へ向けてもさらなる活動を通し、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する計画が着実に遂行されており、高い水準での達成が見込まれる。</li> </ul>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。</li> <li>○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。</li> <li>○統計相談窓口では随時、看護職等からの相談にのっている。</li> </ul>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○研究支援を希望する医療施設が増加している等、徐々に地域に評価されてきており、中期計画の達成は可能と考えられる。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 看護研究交流センターにおいて、看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選やペアリングを行い、各施設の支援モデルの到達目標の達成に向け支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選を行った。概ね、基礎系と看護系の教員でペアを作り各施設の目標達成に向けて支援した。オンラインでの支援となるが多かったが、支障なく実施できた。</li> <li>○医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。</li> </ul>	IV
	イー2) 大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等について確認、調整し、県内看護職員の質向上の支援を行う。	○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。	IV

中期計画 【19】	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○卒業生・修了生の動向調査を行った。</p> <p>○創立20周年記念式典の際に、本学と本学同窓会「四つ葉会」の共催でホームカミングデイを実施した。</p> <p>○令和元年にもホームカミングデイを実施し、キャリアアップに関連した講演を実施した。</p> <p>○各研究室で作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学ホームページから配信した。</p> <p>○4つの県内医療施設に9名の教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。</p> <p>○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。</p>		IV	IV	<p>・本学卒業生・修了生への動向調査を基に、本学同窓会「四つ葉会」との連携を活かしながら看護職等に対する研修や適切な情報の発信を通じた継続教育を発展させており、その結果、大分県内各地域の保健医療機関との緊密な連携と支援活動も生まれており、高く評価できる。令和2年度からの新型コロナウイルス感染防止対策のため対面によるホームカミングデイが自粛せざるをえなくなり、卒業生・修了生へ向けた各研究室からのメッセージ送信がなされたが、そうした代替措置はむしろ継続教育を展開するために必要なステップとして生かされており、令和5年度までの中期計画へ十分な達成が見込まれる。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○ホームカミングデイの代わりに、卒業生・修了生に各研究室からのメッセージを送信した。</p> <p>○大分県看護協会の研修会に14名の教員を講師として派遣した。</p> <p>○医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。</p>					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○COVID-19の中でも講師派遣や研究支援、卒業生・修了生への情報発信は継続できており、中期計画の達成は可能であると考えられる。</p>						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 地域の看護職が求めている研修会の実施(主に看護協会実施)に際し、適切な講師の派遣や看護協会の事業に関する協力及び情報発信を行う。	<p>○COVID-19のため、ホームカミングデイの代わりに、卒業生・修了生に各研究室からのメッセージを送信した。</p> <p>○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。</p> <p>○医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。COVID-19の影響で、看護研究交流会の開催は中止したが、次年度には看護研究交流会を計画している。</p>	IV
	ウー2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた新卒看護職に対する支援のため、県・大分県看護協会主催による「医療機関・看護師等養成所連絡会」に参加し、情報提供及び支援に向けて積極的に協力する。	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた新卒看護職に対する支援のため、県・大分県看護協会主催による「医療機関・看護師等養成所連絡会」に参加した。県内の医療機関および看護師養成所、行政機関等の看護職とオンラインによる情報共有を行った。コロナ禍における看護基礎教育と医療機関の新人教育について各施設の現状が伝えられ、今後の対策を検討した。	IV

中期計画 【20】	エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○大分県や市町村等の保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。</p> <p>○大分県や市町村等に協力して教員や学生を派遣し、住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等を実施した。</p> <p>○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に本学教員を多数派遣し、政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献した。</p> <p>○大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。「おおいた創生」の取組はS評価を受けた。</p>		IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○健康寿命日本一おおいた創生会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。</p> <p>○大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に派遣し、政策立案や推進等に協力した。</p> <p>○おおいた地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。</p> <p>○新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を教員を延べ104名派遣した。</p>					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○毎年、多くの教員を大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る組織に委員として派遣しており、また、令和3年度は大分県が健康寿命日本一を達成したことから、中期計画の達成は可能と考えられる。</p>						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	エー1) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献する。	<p>○健康寿命日本一おおいた創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。</p> <p>○大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る審議会や委員会等に多数の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献した。具体的には、大分県都市計画審議会、大分県医療審議会、健康寿命日本一おおいた創造会議、生涯健康県おおいた21推進協議会、大分県国民保護協議会、大分県公私立学校教育協議会、大分県医療計画策定協議会、大分県医療費適正化推進協議会、大分県国民健康保険運営協議会、大分県石油コンビナート等防災本部、大学コンソーシアムおおいた、大分県リハビリテーション協議会、大分県介護予防運動機能向上専門部会、大分県立病院地域医療支援病院運営委員会、大分県立病院特定行為研修管理委員、大分県保健師連絡会、大分県精神疾患医療連携協議会、大分県アルコール健康障がい対策推進協議会、大分県ギャンブル等依存症対策推進協議会、大分県自殺対策連絡協議会、大分県公害審査会調停委員会、大分県社会福祉協議会日常生活自立支援事業契約締結審査会、大分県教育委員会、日本精神科看護協会大分県支部教育委員会、大分県環境影響評価技術審査会、大分県リサイクル認定製品審査会、大分県理科化学教育懇談会、大分県情報公開・個人情報保護審査会、大分県こころの緊急支援チーム運営委員会、大分県DPAT運営委員会、大分県医療的ケア連絡協議会、大分県障害児適正就学指導委員会、大分県立特別支援学校第三者評価委員会、おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会、大分県特別支援教育 摂食指導のてびき作成委員会、大分県地域保健協議会母子保健小委員会、大分県准看護師試験委員会、大分市おおいた都心まちづくり会議、大分県ナースセンター事業運営委員会、大分県第二次生涯健康県おおいた21喫煙対策部会、大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画策定推進検討委員会、大分市建築審査会、大分市風俗関連営業建築物審査会、大分市宮陸上競技場及び津留運動公園指定管理者予定者選定委員、大分市森林セラピートレイルランニング大会実行委員、大分市ななせの里まつり実行委員、ホルトホール大分選定委員会、大分市特別支援教育メディカルサポート事業委託事業者選定委員会、大分市産業活性化プラザ産学官連携推進事業検討委員会、別府市自殺対策計画策定推進委員会、豊後大野市自殺対策連絡協議会、日出町自殺対策連絡協議会、野津原地域まちづくりビジョンフォローアップ会議、おおいた地域連携プラットフォーム理事会、おおいた地域連携プラットフォーム教育プログラム開発部、おおいた地域連携プラットフォーム地域交流・課題検討部会産学官成果共有WG、九重町教育支援センターほっとスペース等に派遣した。</p>	IV

	<p>エー 2) 産業界・教育機関・自治体が地域連携するプラットフォームに参画し、新たな教育・研究・社会貢献の仕組みについて協働で検討を行う。</p>	<p>○新たに設立された、おおい地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、これらの分野における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議を開始した。</p> <p>○同プラットフォームが公募した実践型地域活動事業に応募した「看護学生による予防的家庭訪問実習における情報通信技術の活用：オンライン交流の実用可能性の検証」事業が採択され、学生有志と地域有志によるオンライン交流を行って実装可能性の検証を行った。</p>	<p>IV</p>
	<p>エー 3) 新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、在宅看護師（潜在看護師）への情報提供と再教育の実施に協力する。</p>	<p>○新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、教員へ情報提供した。</p>	<p>III</p>

中期 目 標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
--------------	---

中期 計 画 【21】	ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。					
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等	
			自己 評価	委員会 評価		年度
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を実施した。</p> <p>○蔚山大学からの交流派遣である学部生と同行教員を令和元年7月に本学に受け入れたが、韓国の社会情勢を考慮して、8月に予定していた本学学生の派遣を中止した。</p> <p>○新たに、インドネシアの Universitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国の仁荷大学校の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOU(国際交流協定)を締結した。</p> <p>○令和元年度から準備を進めていた、韓国の蔚山大学校医科大学看護課程の学生の受け入れ及び本学学生の派遣は新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得なかった。</p>	IV	IV	/	/	<p>・令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大を受けて海外の姉妹校等との定期的な国際交流が案じられたが、感染拡大の中でもオンラインで海外の大学と国際交流がしっかりと継続され、教員及び学生同士の国際交流が促進される努力を続けており高く評価できる。学部生も参加していることから、今後の中期計画の達成は十分可能と見込まれる。</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○COVID-19のため、MOU締結校である韓国 Inha 大学の看護学生と本学学生がオンライン交流会を開催した。</p> <p>○MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生3名が参加した。</p>	IV	IV	IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○COVID-19感染拡大の中でも、オンラインで海外の大学と国際交流を継続し、学部生も参加していることから、中期計画の達成は可能と考えられる。</p>	IV	IV	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を深める。	<p>○本学から学部交流派遣として学部生8名を同行教員2名と共に8月16日から8月20日までの5日間、韓国の蔚山大学校医科大学看護課程に派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応を両校で協議し、今年度の派遣事業は中止とした。</p> <p>感染拡大下でも実施可能な国際交流としてオンライン交流会を企画し、MOU締結校である韓国 Inha 大学の看護学生16名と本学学生16名が参加、8月5日に実施した。両校参加学生の満足度は高く、今後につながる企画となった。</p> <p>また、MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学主催のオンライン国際学会が8月25・26日に開催された際、交流活動の一環として学部生3名と本学教員が参加、シンポジウムではムハマディア大学からの要請に応じて本学教員が講演した。</p>	IV
	ア-2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。	<p>○蔚山大学から学部交流派遣として学部生8名を同行教員2名と共に7月26日から7月30日までの5日間受入れ、本学に滞在する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応を両校で協議し、今年度は中止とした。</p>	III



中期計画 【22】	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創立20周年記念事業として看護国際フォーラムを行うとともに、国際看護学研究室の歴代教授を招いた。</li> <li>○本学英文ホームページの改訂作業に着手し、Faculty ページをリニューアルした。</li> <li>○第21回看護国際フォーラム(令和元年10月26日、別府ビーコンプラザ)を開催した。</li> <li>○新たに、インドネシアの Universitas Muhammadiyah Yogyakarta と韓国の仁荷大学の2校とMOUを締結し、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。</li> <li>○英語パンフレットをリニューアルした。</li> <li>○総合看護学実習において、海外の国際交流パートナー校等における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン(Zoomウェビナー)として開催し、本学の在校生が参加するとともに、海外の交流校から27名の参加があり、国際交流を促進できた。</li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大により海外施設での総合看護学実習については、継続検討となった。</li> <li>○大学の英語 Website を更新し、海外からの研修生や留学生を受け入れる基盤を構築した。</li> </ul>	IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoomウェビナーで開催し、国内外から208名が参加し、参加者の満足度も高かった。</li> <li>○本学学部生の派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会(JSCOC)から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。</li> </ul>			IV	IV	

2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○看護国際フォーラムはZoomを活用して継続しており、また、学生の海外研修プログラムを既に令和4年度に立ち上げた。現在、本学とMOU締結校及び地元企業による事業も計画されており、中期計画は達成できると考えられる。						
-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 第23回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。また、4年次最後の総合看護学実習は、県内約40施設以外に、学生の希望に応じて、海外施設にも門戸を広げるための課題について、看護学実習委員会と連携しながら整理する。	○新型コロナウイルス感染症の流行状況及び対応のために、第23回看護国際フォーラムをZoomウェビナーで開催した。テーマを「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」とし、米国から1名の講師が録画プレゼンテーション、国内から1名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は208名と大盛況であり、その内訳は韓国3名、米国1名、日本の県内外から204名だった。参加者アンケートの結果では講演内容について94%、質疑応答について93%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。	IV
	イー2) 諸外国からの研修生や留学生を受け入れる仕組みの構築に努める。	○新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みZoomウェビナーで開催した第23回看護国際フォーラムにおいて海外の交流校から4名の参加があり、当該校との交流が深化し、研修生、留学生の受け入れ基盤の構築が促進された。 ○本学学部生の派遣については、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、他大学の海外研修実施状況を調べ、危機管理については、海外留学生安全対策協議会(JSCOC)から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討をすすめた。 令和3年度に最新情報を英語Websiteにアップし、適宜更新を行った。	III

中期 目 標	<p>ウ 産学官連携の充実強化</p> <p>主体的及び組織的に産学官連携に取り組むことで、研究成果等の社会還元を進めるとともに、実践に根ざした独創性のある人材を育成する。</p>
--------------	--

中期 計 画 【23】	ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。					
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等	
			自己 評価	委員会 評価		年度
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年 度(中期目標期 間1年目) ～ 2020(令和2)年 度(中期目標期 間3年目)	<p>○1、2年次生がHallow(自由科目:看護とものづくり)を受講し、製品のプロトタイプを作成した。</p> <p>○学内外の体制づくりを強化するために研究領域と事務領域の役割分担を明確にし、産学官連携推進チームのメンバーを増員して役割を明確化し、組織を強化した。</p> <p>○広報活動の一環として、ホームページを充実させた。</p> <p>○看護理工学入門セミナーや東九州メディカルバレー構想10周年記念推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加して情報を収集し、教職員にフィードバックした。</p>	IV	IV	/	/	<p>・大分県内の各地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズが的確に把握されたうえで、産学官連携による研究が推進されると同時に、研究を担う人材育成が研鑽されており高く評価できる。令和3年度に、大分県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するため</p>
2021(令和3)年 度(中期目標期 間4年目)	<p>○県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成した。</p> <p>○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。</p>			IV	IV	

	2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○シーズ集は既に令和4年度にホームページにアップし、知的財産管理システムも確立した。企業との共同研究が増え、特許取得もあり、中期計画の達成は可能と考えられる。					のシーズ集が作成されたことは重要な成果である。さらに令和4年度にホームページにアップされたところから、知的財産管理システムを確立しつつ企業との共同研究が増えたことにより中期計画の達成が見込まれる。
--	-------------------------------------	---	--	--	--	--	--

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ア) 大分県内等の主催する産学官連携関連セミナーに積極的に参加し、企業・他大学の先進的な事例を学内にフィードバックする。	<p>○大分県等の主催する産学官連携関連セミナーに積極的に参加し、企業・他大学の先進的な事例を学内にフィードバックした。</p> <p>○県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成し、ホームページで公開した。</p> <p>○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。</p>	IV

中期計画 【24】	イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
			自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○産学官連携推進チームが「九州知的財産活用リレーセミナーin大分」に参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。</p> <p>○産学官連携推進チームのメンバーを増員し、メンバーで知財に関する情報を共有した。</p> <p>○弁理士等への相談窓口として、産業科学技術センター内の大分県発明協会「知財総合支援窓口」を活用した。</p>		IV	IV	<p>・産学官連携推進チームの組織力を高めながら、発展的に知的財産本部を構築したことは高く評価できる。さらに令和3年度に知的財産マネジメントシステムが整備されたところから、令和5年度までの中期計画の達成が十分見込まれる。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。</p>					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○令和3年度に、知的財産マネジメントシステムを確立したため、次は教職員への周知が課題である。中期計画の達成は可能と考えられる。</p>						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 知財管理の仕組みの見直しを行う。	<p>○知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。</p>	IV

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2020（令和2）年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 平成30年度は27年度カリキュラムの完成年度であり、教育内容の自己点検・評価を行った。国が示した学修目標・教育内容の666項目と本学の全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容を全学で検証し共有した。令和元年度からは、令和4年度カリキュラムに向けて、平成27年度カリキュラムを全学的に見直し、ディプロマポリシーを始め検討を行った。
- (2) 大学の委員会組織を見直し、教職員の質向上のためにFD/SD委員会、また看護学実習を立ち上げ、教育内容の強化・充実を図った。
- (3) 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(COC)」に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。29年度に終了した文科省の地（知）の拠点事業について30年度以降も継続を計画し、1年次から4年次までの全学生と全教員が共同して、地域の在宅高齢者の訪問を通して、健康維持の支援に繋ぎ、地域での健康教室（延べ666名参加）の開催や高齢者見守りネットワークなどを取り入れるなど発展的な活動を実施している。
- (4) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (5) 本学大学院のNP養成教育を契機として制度化された「特定行為に係る看護師の研修制度」により、28年度から特定行為研修機関としても教育をスタートし、プライマリケアNPの育成を継続している。地域志向のある優秀なNP入学生確保に向けて、入試改革を行った。地域の密着型病院との連携強化を図り、地域枠5名も充足した。地域創生事業として、NPフォーラムを県内3ヶ所で開催し、情報提供やNP活動の発信を積極的に行った。
- (6) 県及び県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。
- (7) 新たに、インドネシアのUniversitas Muhammadiyah Yogyakartaと韓国の仁荷大学校の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOUを締結した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。
- (8) 本学教員の候補である大学院生の教育能力の向上、経済的支援、学部の教育研究活動の高度化を目的として、大学院博士課程の学生を積極的にTAとして雇用して演習指導を担当させ、FD研修にも参加させた。

- (9) 修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していくことを目指したホームカミングデイになるよう検討した。
- (10) 県内外の企業との共同研究を進めるとともに、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化した。
- (11) 令和元年度末から起こった新型コロナウイルス感染対策において、情報学等の専門の教員によりいち早くオンライン授業の整備を行った。看護系教員による感染防止のマニュアルや通知文を迅速に作成し周知した。
- (12) 大学院広域看護学コースでは、県若手保健師との交流会を開催し、保健師活動の実際やキャリアラダーを見据えた働き方等意見交換をした。
- (13) 大学院助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業（修了）時の到達度自己評価に関する実態調査と本学1～7期修了生の自己評価と比較した。
- (14) 大学院では、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とした。
- (15) 他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に行い、多数の教員がこれらに参加した。
- (16) 県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスプレイ及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。
- (17) 第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」をオンライン(Zoomウェビナー)として開催し、米国から4名の講師がプレゼンし、海外の連携大学からも参加者が多数あった。
- (18) 大分県看護協会が実施している研修会に多数の教員を講師として派遣した。
- (19) 4つの県内医療施設に多数の教員を看護研究支援に派遣した。
- (20) 各研究室が作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学ホームページから配信した。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 20周年記念式典を挙（平成30年9月15日）し、看護国際フォーラムや記念誌発行及びDVDの作成などにより、本学の教育・研究などの取り組みを社会に発信した。
- (2) ホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図るとともに、在学生との交流を図った。
- (3) 20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のための未来応援基金を創設した。

- (4) 委員会等の組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけの変更、看護学実習委員会及びFD/SD委員会の創設、ワーキンググループのスリム化、分掌事項を見直し、効率性を図りつつ、強化すべき委員会を立ち上げ始動した。
- (5) 県の協力を得て、授業料減免枠の拡大をし、公立大学として学生の経済的支援を積極的に行い、従来の3%から10%にまで拡大した。
- (6) 看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC+予算で臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。
- (7) 養護教諭養成課程（1種免許取得）を推進するため、教育研究委員会付きとして設置した養護教諭養成部門を中心に、実習施設の開拓・調整、就職支援など順調に教育を進めた。
- (8) アドミッションポリシーに合致した優秀な学生確保にむけて、入学試験における選抜方法の見直しを継続した。また、県内外の高校に出向き、高大接続の強化を図った。
- (9) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」とともにホームカミング日を20周年記念事業の一環として開催し、卒業生と在学生の交流会を通し、地元定着やUターン支援を図った。
- (10) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行った。
- (11) 教育では、PDCAサイクルを回した内部質保証を重視し、大学院在学生や修了生に実習等に関するインタビューや面接を実施して、今の教育の有効性を確認し、さらに大学院修了生にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。
- (12) 大学院で同時双方向の遠隔授業を継続的に活用することを推進した。
- (13) 大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育に活用した。
- (14) 大学院の定員増加について、大分県福祉保健部医療政策課と協議した。
- (15) 看護研究交流センター推進会議を提案し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (16) 大学院担当教員の調整額の再検討を進めた。
- (17) 2030年に向けた大学の体制づくりについて、学内全体で共有し、運営改善に向けた準備を行った。
- (18) 大学院ではほとんどの講義をZoomによる双方向の遠隔授業とし、今後、これを推進することとした。

- (19) 令和4年度より、大学院広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やした。
- (20) 理事会での指摘を受け、令和4年度より大学院NPコースの特別選抜を導入した。
- (21) 大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。

## 2. 2021（令和3）年度

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けて、令和4年度から始まる新カリキュラムの改正に取り組み、新たなカリキュラムを文部科学省に申請し、承認された。
- (2) NPコースでは学生にアンケートをとり、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更するとともに、学生による授業評価も参考にして令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。
- (3) 広域看護学コースでは、修了生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標（厚生労働省）調査を実施し、すべての実践能力の項目において「指導のもと、実施できる」レベルに到達していることを確認した。
- (4) 助産学コースでも、令和2年度修了生の修了時アンケートより、ディプロマポリシー6項目の自己評価では、「身につけている・やや身につけている」者が63.6%であった。
- (5) 看護管理・リカレントコースでは、学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。
- (6) NPコースでは、週2日を昼夜開講に移行し、また、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県外や県北で勤務している受講生の利便性を改善した。
- (7) 知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。
- (8) 公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。
- (9) 第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoomウェビナーで開催し、国内外から208名が参加し、参加者の満足度も高かった。
- (10) マスメディアは、TV番組1件、新聞掲載が33件で、大分合同新聞GX PRESSでは養護教諭の話題が取り上げられた。
- (11) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。
- (12) COVID-19のため、MOU締結校である韓国Inha大学の看護学生と本学学生がオンライン交流会を開催した。
- (13) MOU締結校であるインドネシアムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生3名が参加した。

- (14) 第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」をZoomウェビナーで開催し、国内外から208名が参加し、参加者の満足度も高かった。
- (15) 県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成した。
- (16) 県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。

## 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 看護科学研究が独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。
- (2) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行った。
- (3) 健康寿命日本一おおい創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。
- (4) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に派遣し、政策立案や推進等に協力した。
- (5) 健康寿命日本一おおい創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。
- (6) おおい地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。
- (7) 新型コロナウイルスに関連する看護職派遣の応援要請に際し、教員を延べ104名派遣した。
- (8) 本学学部生の派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会（JSCOC）から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。
- (9) 知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。
- (10) 大学院では、在学学生や修士生の意見を取り入れて、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、大学院授業評価の実施、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実現した。
- (11) 本学学部生の派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会（JSCOC）から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。
- (12) 医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。

- (13) 大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。
- (14) 高等教育の修学支援新制度により授業料減免された学部生は51名で、入学金減免は9名であった。また、新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、6名が授業料を減免された。
- (15) 大学等による「おおい創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。



## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。</p>
------	--

中期計画 【25】	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。</li> <li>○学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。</li> <li>○2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。</li> <li>○令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。</li> <li>○教員の在宅勤務を導入した。</li> </ul>	IV	IV	IV	IV	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学長を兼ねる理事長が、学内の負担を数値化し、教育研究審議会等で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。(社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設)</li> </ul>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学長を兼ねる理事長が、引き続き強いリーダーシップを発揮し、教員や学外理事等の意見を取り入れ、学内の了解を得ながら改革を推進しているため、中期計画の達成は可能と予想される。</li> </ul>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、中・長期的な観点から「2030年に向けた本学の課題と解決策」の検討を行うなかで今年度取り組むべき事項を意思決定し、効果的な運営体制の改革を進める。	○学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、中・長期的な観点から「2030年に向けた本学の課題と解決策」を検討し、今年度取り組むべき事項を意思決定し、効果的に運営体制を改革した。 具体的には学内の負担を数値化し、教育研究審議会で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。(社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設)	IV

中期計画 【26】	イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、取り組み状況を確認し、年報に記載した。</p> <p>○平成30年度年報を発刊した。</p> <p>○過年度の「各種委員会等で検討を要する課題」について、担当委員会の対応状況を確認した。</p> <p>○業務方法書の改定に関連して、県の所管課と協議・検討を進めた。</p> <p>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</p>		IV	IV	<p>・本学内での課題の洗い出しと改善への取り組みが基となり、教育研究の持続的な改善が進んできた。そこから内部質保証推進会議が設置され、認証評価へ体制を整え、持続的な組織改革が進められている。令和4年度には認証評価の受審が予定されるが、各種のエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」が打ち出された結果、教員の負担の平等化や新しい研究室の設置等を進められており、令和5年度までの中期計画の達成が十分見込まれる。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</p> <p>○教育研究の持続的な改善のために、内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。</p>					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○エビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教員の負担の平等化や新しい研究室の設置等を進めた。令和4年度に認証評価の受審を予定しており、認証団体からの指摘も参考にしながら、持続的に組織改革を進める予定である。このため、中期計画の達成は可能と考えられる。</p>						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 各種委員会等の活動の評価と更なる見直しを適切に実施する。	<p>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</p> <p>○教育研究を持続的に発展させるために、内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。</p>	IV

中期計画 【27】	ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。							
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部委員4名を含めた特定行為管理委員会を年3回開催し(6月、11月、2月)、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。</li> <li>○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。</li> <li>○NP業務に関わるNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを同センターのNP事業推進チームに統一して、業務を効率化した。</li> <li>○センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制やホームページの整備等について検討した。</li> <li>○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。</li> <li>○業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。</li> <li>○看護研究交流センターの組織改編について検討した。</li> </ul>	IV	IV			<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について定期的に評価した上で、産学官連携を担う看護研究交流センターが見直される等、事務処理の合理化・簡素化が的確に図られてきている。その結果、令和3年度には大学固有職員1名の採用が行われ、さらに令和4年度からの事務局の職員構成及び職員配置について検討がなされてきたことは評価できる。令和5年度までの中期計画の達成も十分見込まれる。</li> </ul>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学固有職員1名の採用、県派遣研修からの復帰予定、及び係長級への1名昇任予定者を踏まえ、令和4年度からの事務局の職員構成及び職員配置について検討を行った。</li> </ul>						IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事会や経営審議会、監査や外部評価の意見も参考にして、合理化や組織のあり方を定期的に見直ししており、中期計画の達成は可能と考えられる。</li> </ul>							

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウ) 社会や他大学の動向を視野に入れ、事務処理の負担と効率、職員の能力や個性を考慮して、組織の統合や新設等の見直しを行う。	○大学固有職員1名の採用、県派遣研修からの復帰予定、及び係長級への1名昇任予定者を踏まえ、令和4年度からの事務局の職員構成及び職員配置について検討を行った。	IV

中期計画 【28】	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。</p> <p>○特に、ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について広く意見を頂き、大学運営を進めた。</p> <p>○理事及び経営審議会委員からの意見をもとに大学院 NP(地域枠)コースの特別選抜制度を迅速に進め、次年度から導入することとした。</p> <p>○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に、本学教員を積極的に派遣した。</p>	IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースの内部進学制度を創設し、学外理事を訪問して更に意見交換した。</p> <p>○本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。</p>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○教員派遣や学外委員就任、イベント参加等で地域や社会との連携が進んでおり、学外理事や実習施設の意見も取り入れており、中期計画は達成可能と考えられる。</p>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 社会の動向を把握し、学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用する。	○社会の動向を把握し、学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用した。 特に、理事会・経営審議会での助言を契機に、①NP コースへの内部進学制度を創設し、②学外理事を訪問して更に意見交換した。	IV

ア-2) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図り、また県内の他大学とも連携を進め、大学運営に活かす。

○3-20-(エ)-1 に加え、国や学協会の委員に積極的に派遣した。具体的には、特定行為研修指定研修連絡会理事会、特定行為研修制度の普及促進に関する委員会、国立保健医療科学院評価委員会、国立保健医療科学院健康安全・危機管理対策総合研究事業事前評価委員会、総務庁消防庁緊急時メンタルサポートチームメンバー、全国被害者支援ネットワーク理事会、宮崎県地方独立行政法人評価委員会、ヘルシー・ソサエティ賞審査委員、環境省光化学オキシダント健康影響評価作業部会、全国保健師教育機関協議会理事会、日本公衆衛生協会評議員会、日本看護系大学協議会理事会、日本NP 教育大学院協議会理事会、日本NP 教育大学院協議会NP 教育課程審査委員、日本NP 教育大学院協議会資格更新委員会、日本NP 教育大学院協議会制度検討委員会、日本看護協会ナースプラクティショナー制度検討委員、日本看護系大学協議会 APN グランドデザイン委員会、大分大学医学部付属病院臨床研究審査委員会、社会医療法人啓和会大分岡病院特定行為研修管理委員、社会福祉法人三井記念病院評議員、社会福祉法人皆輪会つくし保育園育児相談員、放射線生物研究編集委員、日本NP 学会理事会、日本地域看護学会理事会、日本地域看護学会代議員会、日本在宅ケア学会 理事会、日本公衆衛生学会評議員会、日本在宅ケア学会代議員会、日本看護倫理学会理事会、看護理工学会評議員会、看護理工学会将来構想委員会、日本精神衛生学会理事会、日本精神衛生学会編集委員会、日本自殺予防学会理事会、日本自殺予防学会編集委員会、日本学校メンタルヘルス学会評議員会、日本学校メンタルヘルス学会編集委員会、日本産業ストレス学会評議員会、日本産業精神医学会評議員会、日本小児看護学会国際交流委員会、日本小児看護学会評議員会、日本小児看護学会災害対策委員、日本小児がん看護学会誌査読委員会、日本看護科学学会編集委員会、日本看護科学学会和文誌専任査読委員会、日本糖尿病教育・看護学会理事会、日本糖尿病教育・看護学会理事会評議員会、日本糖尿病教育・看護学会研究推進委員会、日本慢性看護学会評議員会、日本助産診断実践学会、日本助産学会学会誌専任査読委員会、日本アンドロロジー学会理事会、精子形成・精巢毒性研究会評議員会、日本薬学会代議員会、日本骨粗鬆症学会、日本CKD-MBD研究会、ROD21 研究会、日本看護倫理学会課題検討委員会、日本看護倫理学会査読委員会、日本国際看護学会理事会、日本国際看護学会研究委員会、日本放射線影響学会 災害対応委員、日本放射線影響学会グローバル化委員会、日本本保健物理学会コミュニケーション委員会委員、

IV

日本保健物理学会倫理委員会、日本保健物理学会 エックス線事故検討WG、日本保健物理学会「IRPA Practical Guidance for Engagement with the Public on Radiation and Risk」翻訳WG、日本保健物理学会「生殖腺防護に関するNCRP 声明」翻訳WG、日本放射線影響学会論文紹介企画小委員会、日本放射線影響学会論文紹介企画小委員会、放射線影響懇話会実行委員会、日本放射線看護学会編集委員会、日本生理学会評議員会、大気環境学会健康影響分科会、日本テスト学会編集委員会、日本看護研究学会九州・沖縄地方会、日本言語音声学会理事会、日本英語教育音声学会理事会、日本体育測定評価学会、九州沖縄小児看護教育研究会、大分県母性衛生学会理事会、大分県母性衛生学会学術集会実行委員会、大分県助産師会理事会九州・沖縄地区研修会実行委員会、大分県スポーツ学会、日本体育学会、日本スポーツ救護看護学会、大分県小児保健協会理事会、大分県母性衛生学会、大分県母性衛生学会事務局、大分県看護研究学会学会委員会、日本計算機統計学会 第36回大会実行委員会、日本NP学会第7回学術集会企画委員会、第23回日本骨粗鬆症学会学術集会プログラム委員、癌・炎症・抗酸化研究会評議員会等に派遣した。



中期計画 【29】	イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○ホームカミングデイ等で、卒業時期別の会合や動向について、情報収集を行った。</p> <p>○意見箱から得られた意見を運営に反映した。また、保護者専用の問い合わせ窓口を設置した。</p> <p>○実習施設の指導者、予防的家庭訪問実習の協力者や地域サポート支援者、大学院生から意見を聴取し、教育・大学運営の改善に活かした。</p> <p>○中小規模病院管理者支援を看護協会とともに計画的に進めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止のため、予防的家庭訪問実習では、地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。</p> <p>○県および看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信し、本学のサポート体制があることを周知したところ、卒業生から多くの反響が寄せられた。</p>	IV	IV			<p>・ホームカミングデイなどの機会を積極的に設けながら、学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見を学内に十分反映させつつ、開かれた大学運営を図る努力を続けており、高く評価できる。令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大を受け、ホームカミングデイは中止とされたものの、学部生、各研究室、事務室からの激励メッセージを卒業生・修了生に遠隔手法で配信し、より積極的な情報公開や情報発信へ結び付けており高く評価できる。令和5年度までの中期計画の達成も十分見込まれる。</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○ホームカミングデイは新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、学部生、各研究室、事務室からの激励メッセージを卒業生・修了生に配信した。</p> <p>○学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースへの内部進学制度等を開始した。</p> <p>○大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。</p>					
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○在学生や卒業生・修了生に調査をしたり、実習施設や地域等の意見を重視し、指摘に対しては迅速に対応を開始しているため、中期計画は達成可能と考えられる。</p>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。卒業生、修了生を対象としたホームカミングデイを活用し、卒業生等からの意見を聴取する。	<p>○開学記念日のホームカミングデイは、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止せざるを得なかったが、令和3年12月～令和4年1月に、学部生、各研究室、事務室から母校からの激励メッセージを作成し卒業生・修了生に配信した。</p> <p>○学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用した。特に、理事会・経営審議会での助言を契機に、①NP コースへの内部進学制度を創設し、②学外理事を訪問して更に意見交換した。</p> <p>○大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。</p>	IV

中期 目 標	<p>(2) 人事・労務管理の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進及び組織の活性化を図る。</p> <p>業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。</p>
--------------	---

中期 計 画 【30】	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度 (中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度 (中期目標期間3年目)	<p>○教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。</p> <p>○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。</p> <p>○大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p> <p>○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。</p> <p>○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。</p> <p>○教員の兼業時間について検討し、兼業可能な上限時間を設定した。</p> <p>○教員評価の自己評価書を通して業務内容や勤務状況を把握した。</p> <p>○より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。</p>	IV	IV	/	/		
2021(令和3)年度 (中期目標期間4年目)	<p>○全17研究室の教育負担に見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教育研究審議会の了解を得ながら人員配置を変更している。その一環として、新しい研究室(社会看護学)を新設した。</p>			IV	IV		
2023(令和5)年度 (中期目標期間終了時)までの 実績予定・達成見込み	<p>○調査によるエビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価し、組織改革に取り組んでいるため、中期計画の達成は可能と考えられる。</p>			/	/		

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価する。	○エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価した。全17研究室の教育負担が見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教育研究審議会の了解を得ながら人員配置を変更している。その一環として、新しい研究室（社会看護学）を新設した。	IV

中期計画 【31】	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等、4点の改善を行った。 ○大学事務職員の仕事評価について、他の公立大学から情報収集を行った。 ○平成30年度末に全教員からの意見を集約・検討し、教育研究審議会及び理事会で決定した4つの変更点を令和元年度の教員評価に適用した。令和2年度には透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。		IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○大学固有事務職員の仕事評価を実施するとともに、令和4年度から事務職員1名を係長級へ昇任させることにした。 ○教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○教員評価は教員の意見を取り入れて継続的に改善しており、大学固有職員の仕事評価も開始し、昇任人事に活用したことから、中期計画の達成は可能と考えられる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 大学固有事務職員の仕事評価を検討する。	○大学固有事務職員の仕事評価を実施するとともに、令和4年度から事務職員1名を係長級へ昇任させることにした。	IV
	イー2) 現行の教員評価の見直しや教員からの意見を求め必要に応じて改善する。	○教員評価では、学生による授業評価アンケートの結果を活用して教員に反省や次年度の目標の設定を求めることで、各教員がPDCAサイクルを活用して教育の改善に教員評価を活かせるようにした。また、非常勤講師等、兼業の位置付けを変更した。	III

中期計画 【32】	ウ 裁量労働制の適切な運用に努める					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。</p> <p>○国・公大協等に情報収集を行い、また、長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。</p> <p>○非常勤講師等の兼業の上限を設定した。</p> <p>○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室及び個人単位で集計する作業に着手した。この結果を基に、「2030年に向けた本学の課題と解決策」について学長主導で取り組んだ。開学以来、現在までに蓄積してきた負担のアンバランスを是正し、適正配分するよう進めた。全教員に意見を募るだけでなく、現在の負担の状況(授業担当数、論文指導数など)を資料化し学内の教育研究審議会と審議会以外にも示して検討した。</p>	III	IV			<p>・教育に関する業務、大学運営に関する業務のあり方に関し、研究室および個人単位から本学教員の実態を把握する工夫を重ね、エビデンスに基づき裁量労働制の適切な運用に努め、さらに発展的に「2030年に向けた本学の課題と解決策」作成へ展開してきたことは高く評価できる。令和5年度までの中期計画の達成も十分見込まれる。</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○教員の時間外勤務等の状況を踏まえ、勤務条件について、他大学の状況等を参考にしながら引き続き検討を行った。					
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○裁量労働制に関しては、エビデンスを集めて継続的に評価しており、中期計画は達成可能と考えられる。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウ) 裁量労働制の評価・検証を進める。	○教員の時間外勤務等の状況を踏まえ、勤務条件について、他大学の状況等を参考にしながら引き続き検討を行った。	III

中期計画 【33】	ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新年度開始時に学長訓示や新任教職員研修を実施した。</li> <li>○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施した。</li> <li>○教員が海外派遣研修や国内派遣研修に参加した。</li> <li>○教職員を対象とした研修会を多数開催し、また、教員が大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加した。</li> <li>○学内外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。</li> <li>○教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。</li> <li>○学内で新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」についての研修会等を実施した。</li> <li>○新型コロナウイルスによるオンライン授業導入のため、Zoom機能の活用例などを含む研修会をZoomで開催した。また、Zoomでの授業をサポートするため「Zoom授業Q&amp;A」を作成し、教員がいつでも確認できるようにした。</li> <li>○大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。</li> <li>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、多数の教員がこれに参加した。</li> <li>○大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣をした。</li> </ul>	IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」の研修会を開催した。</li> <li>○新任教職員研修や看護学実習指導に関する研修会も例年通り開催した。</li> <li>○FD/SD委員会が、自身の能力向上のために、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、積極的な参加を促した。</li> <li>○自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助することとした。</li> </ul>			IV	IV	

2023(令和 5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○平成 30 年度に新設した FD/SD 委員会が FD 研修会の企画及び他団体が企画した FD 研修会の周知を積極的に取り組んでおり、中期計画の達成は可能と考えられる。					
--------------------------------------	---	--	--	--	--	--



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー 1) 新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、県内合同 FD 研修会参加の促進や個別に研究室ごとによる人材育成を行う。	<p>○4月2日に新任教職員研修を実施し、新任教員4名、新任職員5名及び令和元年度の中途採用教員3名、計12名が参加した。研修時間や内容等について適当であったと回答していた。</p> <p>○4月5日と16日に看護系新任教員5名を対象に、学内教員3名による看護学実習指導に関する研修を行った。</p>	Ⅲ
	アー 2) 教職員には、自身の能力向上のために、オンラインも含めた学内外の研修の募集案内をメールで周知し、積極的な参加を促す。	<p>○教職員には、自身の能力向上のために、オンラインも含めた学内外の研修案内をメールで周知し、積極的な参加を促した。特に、平成30年度に新設したFD/SD委員会が、積極的に研修を仕掛けている。</p> <p>○自己研鑽のFSD研修の参加費を補助することとし、10月20日に募集を行ったが、オンライン開催等参加費を必要としないFSD研修への参加が多数あり、参加費を要する研修に対する補助申請はなかった。</p> <p>○他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に計31回行った。</p> <p>○6月30日に、「アンガーマネジメント研修」を対面とZoomのハイブリッドで開催した。教職員57名(対面10名、Zoom47名)が参加した。実習等で当日参加ができなかった教員6名は、講師の許可を得て録画を視聴した。</p> <p>○コロナ禍における学生の心身の問題を理解するために、12月24日に「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」を対面で実施した。教員39名、職員7名が参加した。</p> <p>○12月24日に、本学教員2名が講師となり、「教育効果をあげるためのICTの活用」研修をZoomで実施した。教員48名、職員4名が参加した。</p> <p>○令和4年3月25日に本学が担当校で開催された令和3年度第4回大分合同FD/SDフォーラムに、学長ほか教職員14名(委員7名)が参加した。授業参観のアナウンスをメールで行った。実施者は、34名であった。</p> <p>○令和3年度大分県自治人材育成センター県職員研修計画の参加募集はCOVID-19感染症の影響を考慮し、募集を行わなかった。7月と10月に通信講座の募集案内を周知した。</p>	Ⅳ
	アー 3) 科研費の採択を向上させる目的で科研費の研修会を実施する。	○7月26日に職員1名と令和3年度科研費採択教員2名による科研費獲得に向けた研修会をZoomで実施した。参加者は43名であった。後日、3名が録画を視聴した。	Ⅳ

中期計画 【34】	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
			自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。 ○大学固有職員を文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関が実施する研修に派遣した。 ○大学固有職員を公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大学固有職員1名を設置団体である大分県に研修派遣した。 ○令和3年度採用の大学固有職員の採用試験を実施し、1名合格した。		IV	IV	・本学では、専門性の高い大学固有事務職員を育成するための工夫を重ねており、令和3年度に1名の雇用を実現したことは高く評価できる。さらに令和5年度までの中期計画の達成も十分見込まれる。		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○大学固有職員を1名採用した。 ○引き続き、本学の全体像が理解できるよう大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させた。 ○公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大学固有職員1名を設置団体である大分県に令和3年度末まで研修派遣した。 ○令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることにした。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○専門性の高い大学固有事務職員を育成するために、設置団体への研修派遣や外部団体の主催する研修会にも参加しており、中期計画は達成できると考えられる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 大学固有職員の専門性を高めるような人材育成を行う。	○大学固有職員を1名採用した。 ○引き続き、本学の全体像が理解できるよう大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させた。 ○公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大学固有職員1名を設置団体である大分県に令和3年度末まで研修派遣した。 ○令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることにした。	IV

中期計画 【35】	ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○教員評価後および必要に応じて学長面談を行った。 ○健康診断、ウォーキングラリー、ストレスチェックを実施した。 ○教員の希望に応じて、学長が課題解決に向けた面談を行った。 ○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。		IV	IV	・学長ならびに産業医による面談指導等を実施しながら、職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組みつつ長時間労働による健康障害を防止するよう支援を行ってきたことは高く評価できる。今後も組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりが期待され、令和5年度までの中期計画の達成は十分見込まれる。		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○健康診断、ウォーキングラリーを行い、教職員の健康管理を推進した。 ○学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて行った。 ○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○学長自らが教職員に面談する等、教職員の健康管理には極めて前向きであり、中期計画は達成できると考えられる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	アー1) ウォーキングラリー等により、教職員の健康管理を推進する。	○健康診断、ウォーキングラリー(参加者50名)を行い、教職員の健康管理を推進した。	IV
	アー2) 学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて随時行う。	○学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて行った。	IV
	アー3) 長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間の把握を継続する。	○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査した。また、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。	IV

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018(平成30)年度～2020(令和2)年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。
- (2) 多数の教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣した。
- (3) 匿名で投書できる提案箱で学生の意見や要望を収集し、運営に活かした。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置することを決定した。
- (4) 看護研究交流センターのチームとして健康増進プロジェクトを位置づけ、地域との交流を強化した。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化し、正規の科目として位置づけた。
- (6) 毎年、新年度開始早々に学長訓示を行い、本学のおかれている状況やミッションを教職員と共有した。
- (7) ハラスメント委員会、教員の出勤時間の把握等について、外部の学識経験者の意見を頂き、大学運営を進めた。
- (8) 教職員を大分県自治人材育成センターの県職員研修に派遣した。
- (9) 看護研究交流センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (10) 学外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。
- (11) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。
- (12) 附属施設の名称を整理するため、「看護研究交流センター」の名称は大学のセンターに限定した。大分市豊饒の拠点は「看護研修・実習センター」と称し、かつ「南大分キャンパス」と呼称することとした。
- (13) 2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (14) 令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見をまとめて進めた。
- (15) 新型コロナウイルス感染防止のため、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信した。

- (16) 新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」についての研修会等を実施した。
- (17) 大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (2) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (3) 調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。
- (4) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する検討を開始した。
- (5) 教員評価について教員の意見をまとめて検討し、4点の改善を行った。
- (6) 学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮して、迅速かつ適切な意思決定を行った。
- (7) 教員の学位取得を推奨し、4名が博士号を取得した。
- (8) 業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。
- (9) 長時間労働による健康障害防止のための出勤時間の把握を試行的に実施した。
- (10) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (11) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業式の中止を決定し、危機管理対策本部を立ち上げ、新年度の授業計画や感染拡大防止策について検討した。
- (12) 学長が大学ホームページやメールを活用して新型コロナウイルスに関連した報告や注意を在学生、保護者、地域に向けて迅速に行った。
- (13) 2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。

- (14) 理事及び経営審議会委員からの意見をもとに4年次生からの大学院NP（地域枠）コースの特別選抜制度を導入することとし、迅速に進めた。
- (15) 予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。
- (16) 県および看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。
- (17) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (18) 大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が参加した。

### 3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけを変更した。また、新規委員会に看護学実習委員会、FD/SD委員会を立ち上げ、学習効果の高い実習教育について議論する委員会、教職員の資質向上を図る委員会を発足した。
- (2) 委員会の関連組織であるワーキンググループの見直しを行い、業務の効率化、スリム化を図った。また委員会が短期的な業務を依頼するサポートグループについても、公平性とスリム化を図った。
- (3) 看護研究交流センターの組織改編について検討した。
- (4) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (5) 教員評価制度は、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。
- (6) 大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させ、公大協等の実施する研修に参加させた。
- (7) 大学固有職員1名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。

## 2. 2021（令和3）年度

### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。
- (2) ホームカミングデイはコロナ感染の増加にて中止となったが、学部生、各研究室、事務室からの激励メッセージを卒業生・修了生に配信した。

- (3) 教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。
- (4) FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」の研修会を開催した。
- (5) FD/SD委員会が、自身の能力向上のために、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、積極的な参加を促した。
- (6) 自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助することとした。

### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 学長を兼ねる理事長が、学内の負担を数値化し、教育研究審議会で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。（社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設）
- (2) 学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースの内部進学制度を創設し、学外理事を訪問して更に意見交換した。
- (3) 学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースへの内部進学制度等を開始した。
- (4) 学長や産業界などによる教職員への面談を希望に応じて行った。

### 3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。
- (2) 教育研究の持続的に発展のために、内部質保証推進会議を設置した。
- (3) 大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。
- (4) 大学固有事務職員の人事評価を実施した。
- (5) 教員の裁量労働制に関しては、時間外勤務等の状況を踏まえ、勤務条件について、他大学の状況等を参考にしながら引き続き検討を行った。
- (6) 大学固有職員を1名採用した。
- (7) 大学固有職員を公大協等の実施する研修に参加させた。
- (8) 大学固有職員1名を設置団体である大分県に令和3年度末まで研修派遣した。
- (9) 大学固有職員1名を令和4年度から係長級に昇任させることにした。
- (10) 時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 自己収入及び外部資金の獲得</p> <p>経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。</p>
------	--

中期計画 【36】	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○県内外からの受験生を確保するため、県内外の高校への訪問、大学祭等での進学説明会の開催及び大学主催事業による本学の魅力の情報発信を実施した。</p> <p>○授業料の滞納防止のため納入が遅延している保護者・学生に対して随時連絡をとり助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導き滞納防止を図った。</p>	IV	IV	/	/	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○授業料の滞納防止のため納入が遅延している保護者・学生に対して随時連絡をとり助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導き、滞納が解消した。</p>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○令和3事業年度終了時点で授業料等の滞納はない。納付が遅延している学生がいる場合には助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導く等の取組を継続することで、中期計画は達成できると考えられる。</p>			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 授業料の滞納を防止するために、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施し、助言や指導を行う。	○授業料の滞納を防止するために、納付が遅れている学生に対しては、必要に応じて担当教員の協力のもと助言や指導を行い、分割納付申請や延納申請などの手続きを勧め、円滑な授業料納付に導き、滞納が解消した。	IV

中期計画 【37】	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○体育館等大学資産(施設)の貸し付けにより自己収入を確保した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみであった。その間の実績は前年並みであった。</p>		Ⅲ	Ⅲ			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出は県内の感染状況を見ながら貸出し、年間のテニスコート及び講義室等の貸出実績は95件であった。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。</p>				Ⅲ	Ⅲ	



2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年度の貸出実績は25件であったが、令和3年度は感染状況を見ながら貸出を行い95件と増加、引き続き感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断しながら、大学ホームページで積極的に情報発信を行い利用促進を図る予定であり、中期計画の達成は可能であると考えられる。					
-------------------------------------	---	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、体育館やテニスコート等の大学資産(施設)を学外者に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出は県内の感染状況を見ながらステージIの場合のみ貸出可能とした。3月31日までの貸出実績は、テニスコート及び講義室等で95件であった。	Ⅲ
	イー2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学ホームページで公開し、地域住民に貸し出すことにより有効活用を図る。	○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。	Ⅲ

中期計画 【38】	ア 研究費等外部資金に関する情報収集やレビュアー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○科研費申請の学内説明会及び外部講師による個別指導を実施した。 ○研究費等外部資金に関して、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を実施し、令和元年度は5千万円を超える外部資金を獲得した。		IV	IV	・外部資金の獲得が前年度よりも13百万円あまり減少。このところ50百万円台だったが44百万円程度に。引き続き、安定的に50百万円台の資金を獲得できるように努められたい。		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○科研費申請の学内研修会を実施した。 ○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、前年度同様4千万円を超える外部資金を獲得した。 ○令和4年度科研費申請は、教員28名が応募し、レビュアーによる指導を13名が受けた。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○科研費申請の学内研修会の実施、外部資金公募情報の周知、レビュアーによる指導等により、4千万円以上の外部資金を獲得できており、継続して外部資金獲得促進に取り組むことにより、中期計画の達成が可能であると考えられる。						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。	○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知した。その結果、前期に比べやや減額となったが、4千万円を超える外部資金を獲得した。	IV
	ア-2) 科学研究費補助金の説明会や研修会を開催する、レビュアー制度により助成申請の個別支援の強化を図る等、原則、全教員が申請することを念頭に、採択率向上のためのスキルアップ支援を行う。	○33-ア-3) に同じ ○4月6日と15日、新任教員に「研究活動スタート支援」の情報提供を行い、3名が応募した。残念ながら不採択であったが、令和4年度に採択された。 ○令和4年度科学研究費補助金の新規研究課題への応募は申請可能な35名のうち28名が行い、そのうちレビュアーや他教員からのレビューを受けたのは13件あった。	IV

中期 目 標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。
--------------	--

中期 計 画 【39】	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○公用車の活用を図った。 ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底を図るとともに、院生室のコピー機の使用ルールを変更することにより、コピーの利用抑制を図った。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの実習等に伴う旅行が中止されたため、公用車の使用も大幅に減少した。		IV	IV	/	/	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○書類整理方法の見直し、両面コピーやミスコピー用紙の再利用の徹底、コピー機の契約方法を変更したことで、前年度よりコピー代が3.3%減少した。 ○学内 Web での公用車の事前予約を徹底のうえ活用を促進した。前年度より、走行距離は38.5%増、使用回数は31.3%増となった。		IV	IV	IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○中期目標期間1年目(H30年度)に比べコピー代が令和3年度は4%減少している。引き続き、両面コピーやミスコピー用紙の再利用の徹底等によりコスト意識の涵養に取り組むことで中期計画の達成は可能であると考えられる。		/	/	/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底する。	<p>○これまで2カ所に保存していた会計書類を1カ所にまとめて保存するよう整理方法の見直しを行い、コピー枚数の減少を図った。また、両面コピーやミスコピー用紙の再利用を徹底した。</p> <p>○前述の成果や、コピー機の契約方法を変更したことで、前年度よりコピー代が3.3%減少した。</p>	IV
	ア-2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。	○学内 Web での公用車の事前予約を徹底のうえ活用を促進した。前年度より、走行距離は38.5%増、使用回数は31.3%増となった。	IV

中期計画 【40】	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
			自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○最大電力使用量を抑えるためオープンキャンパスの際、PCを立ち上げない等全教職員及び学生が一丸となって節電の取り組みや昼休みの消灯を実施した。</p> <p>○節水対策を継続し、使用量を抑制した。</p> <p>○感染症対策により換気を行いながら冷暖房運転を行ったため、最大電力使用量を抑えることはできなかったが、昼休みの消灯の実施など節電に取り組んだ。</p>		Ⅲ	Ⅲ	<p>・教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む工夫は評価できる。今後も省エネルギーに関する意識向上や料金プランの適宜見直し等を行い、水道光熱費等の削減を図る努力を続けていきたい。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○感染症対策による冷暖房中の常時換気を実施したため、電気の使用量は昨年度並みであった。</p> <p>○液化天然ガスなどの輸入価格の上昇により電気代が大幅に高騰したが、料金プランの見直しにより、高騰の影響が最小限に抑えられた。</p> <p>○メインキャンパスの水道使用量は16%増となったが、南大分キャンパスは56.4%減少した。</p>					Ⅲ	Ⅲ
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○水道光熱費は令和元年度は前年度比2.4%減少、令和2年度は前年度比2.4%減少と削減でき、令和3年度は料金プランの見直しにより電気代高騰の影響を最小限に抑えられている。今後も継続し省エネルギーに関する意識向上や料金プランの適宜見直し等を行い、水道光熱費等の削減を図ることで、中期計画の達成が可能であると考えられる。</p>						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。	<p>○感染症対策による冷暖房中の常時換気を実施したため、電気の使用量は昨年度並みであった。</p> <p>○液化天然ガスなどの輸入価格の上昇により電気代が大幅に高騰したが、7月に料金プランを見直したことにより、高騰の影響が最小限に抑えられた。</p>	Ⅲ
	イー2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	<p>○メインキャンパスの水道使用量は16%増となったが、南大分キャンパスは56.4%減少した。</p>	Ⅲ

中期計画 【41】	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
			自己評価	委員会評価		自己評価	委員会評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札、指名競争入札及び公募型プロポーザルによる入札を実施した。		IV	IV	・一般競争入札、指名競争入札及び公募型プロポーザルによる入札などを通じ契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境を生み出す取り組みは、管理経費を抑制するには必要な工夫であり、それらを着実に進めてきたことは高く評価できる。今後も着実な取り組みを進めることで、平成5年までの中期計画の達成が見込まれる。		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○大学案内パンフレットの制作において、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによるプレゼンテーションを導入したことにより、新しい業者が入札に参加し、より活発な選考を行うことができた。 ○一般競争入札、指名競争入札及び公募型プロポーザルによる入札を実施した。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○契約にあたっては複数年度化や、プロポーザル式入札の導入等により競争的環境の確保を図っており、引き続き契約内容の点検、契約期間の見直し、複数年度化等の対策に取り組むことで中期計画を達成可能であると考えられる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○大学案内パンフレットの制作では、これまで対面式のプロポーザル式入札を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによるプレゼンテーションを導入したことにより、新しい業者が入札に参加し、より活発な選考を行うことができた。	IV
	ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○1件の一般競争入札及び2件の指名競争入札、1件のプロポーザル式入札を実施した。	IV

中 期 目 標	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用</p> <p>法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。</p> <p>大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。</p>
------------------	---

中 期 計 画 【42】	ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○総額1億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用している。</p> <p>○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。</p>		IV	IV	/	/	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○総額1億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用している。</p> <p>○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。</p>		IV	IV	IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行っており、中期計画を達成可能であると考えられる。</p>		/	/	/	/	



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 資金の管理・運営については、目的積立金を教育研究の質の向上を図るために積極的に活用するとともに余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額1億9千6百万円を定期預金（大分銀行）で運用している。	Ⅳ
	ア-2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	Ⅲ

中期計画 【43】	イ 土地・建物等の資産については、計画的かつ適正な維持管理を行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○施設の老朽化に伴い、県の県有財産経営室と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。 ○新型コロナウイルス対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。		IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○施設の老朽化に伴い、大分土木事務所と計画に基づいた建物等の維持管理および次年度以降の要望等について積極的に協議した。 ○県の保全計画に基づき、管理棟と実習研究等の屋上防水工事および冷却塔・冷温水発生機の更新工事を実施した。また、小修繕を要する箇所は、随時、修繕工事を実施した。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○令和4年度はGHP空調機分解整備工事、中央監視設備更新工事、冷温水発生機ほか改修工事を実施予定である。 ○大分土木事務所と計画に基づいた建物等の維持管理および次年度以降の要望等について協議しながら管理をしているため、中期計画は達成できると考えられる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い、大分土木事務所と計画に基づいた建物等の維持管理および次年度以降の要望等について積極的に協議した。	IV
	イー2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○県の保全計画に基づき、管理棟と実習研究等の屋上防水工事および冷却塔・冷温水発生機の更新工事を実施した。また、小修繕を要する箇所は、随時、修繕工事を実施した。	IV

中期計画 【44】	ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。							
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。</p> <p>○体育館等の貸出実績は、平成30年度300件、令和元年度297件となった。</p> <p>○教職員の採用により職員住宅の入居者が増え、空き部屋が減少した。</p> <p>○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみであった。その間の実績は前年並みであった。</p>	IV	IV	/	/	<p>・大学施設の貸し出しに関しては、本学の教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放しており評価できる。令和2年度以降の新型コロナウイルスの感染状況下では、施設の貸出可能な期間が随時変動したことを受け、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し地域住民等が利用しやすいよう周知したことは利用者利便性を向上させ、高く評価できる。令和5年度までの中期計画も地域社会に貢献する目的を持ったうえで十分達成される見込みである。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。</p>						III	III
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年度の貸出実績は25件であったが、令和3年度は感染状況を見ながら貸出を行い95件と増加、引き続き感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断しながら、大学ホームページで積極的に情報発信を行い利用促進を図る予定であり、中期計画の達成は可能であると考えられる。</p>						/	/

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 施設・設備の利用については、学内 Web を活用し、教職員が事前に予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設・設備管理の効率化を図った。	IV
	ア-2) III-1-(1)-イ-2) と同じ(再掲) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学ホームページで公開し、地域住民に貸し出すことにより有効活用を図る。	III-1-(1)-イ-2) 【37】 イ-2 と同じ(再掲) ○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。	III

中期計画 【45】	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。</li> <li>○「看護科学研究」を年2～3回発行した。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「看護科学研究」を年2回発行した。</li> <li>○査読論文数は4本から8本に増加した。</li> <li>○本誌が大学の紀要ではなく独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。</li> <li>○投稿フォームの設置および執筆要項を改定により事務作業の簡便化を図った。また、規定等の改定、各種リストの更新作業や英文投稿規定の改訂、作業用アプリケーションの導入を行った。</li> <li>○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催し、ジャーナルの今後の方向性等を審議検討した。</li> </ul>			Ⅲ	Ⅲ	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○中期計画期間(H30年度～令和3年度)において計7回「看護科学研究」を発行している。今後も継続して年2～3回発行する予定であり、中期計画は達成可能であると考えられる。					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。	○大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続して行った。	Ⅲ
	イー2) I-2-(2)-イー2)と同じ(再掲) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう広報するとともに、年3回の定期発行を目指し、査読時間の短縮など編集作業の効率化を図る。 大学ホームページの更新に合わせて、情報発信力の向上と読者の利便性を高めるため、独自のドメインを取得し新しく魅力あるホームページを構築する。	I-2-(2)-イー2)と同じ(再掲) ○「看護科学研究」第19巻1号、2号を発行した。昨年度と同数で発刊回数目標は達成できなかったが、査読論文数は4本から8本に増加した。 ○本誌が大学の紀要ではなく独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。 ○事務作業を見直し、簡便化を図った。具体的には投稿論文の著者情報の削除作業を無くす為、投稿フォームの設置および執筆要項を改定した。また、規定等の改定、各種リストの更新作業や英文投稿規定の改訂、作業用アプリケーションの導入を行った。 ○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催(3月10日)した。ジャーナルの今後の方向性等を審議検討した。	Ⅲ

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### 1. 中期計画期間（2018(平成30)年度～2020(令和2)年度）

##### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

###### (1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受け入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。

###### (2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

##### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

##### 3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内webでの公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

#### 2. 2021（令和3）年度

##### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

###### (1) 自己収入及び外部資金の獲得

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、Webオープンキャンパスを実施し、合格体験発表・在学生によるメッセージ・模擬授業などを配信し、入学後のイメージが明確化するような企画を立て本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に高校への出前講座を行い、本学や看護職に興味を持ってもらえるよう努めた。
- ③ 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、令和3年度は約4,000万円を超える外部資金を獲得した。

###### (2) 資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を年間2号発刊した。

##### 2. 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

##### 3. その他の特記事項

新型コロナウイルス感染症拡大により、冷暖房中の常時換気を実施したため、電気の使用量は昨年度並みであったが、契約内容を変更したことにより、電気代高騰の影響を最小限にとどめることができた。

共有コピー機をリースから単価契約に変更したことにより、コピー代の削減につなげた。

院生室のコピー機は学生が使用のルールを守り、コスト意識を持って使用し、利用量の削減につなげた。

#### IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

中期目標	<p>(1) 自己点検及び自己評価の充実</p> <p>教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。</p>
------	--

ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。						
中期計画 【46】	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学全体の活動を管理する自己点検・評価委員会と、教職員の力の向上を推進するFD/SD委員会を独立させたことにより、それぞれの活動が活発化した。</li> <li>○授業評価が着実に実施され、3ポリシーの到達度評価等にも着手した。</li> <li>○独立したハラスメント防止・対策委員会が設置され、活動を開始した。</li> <li>○大分県職員研修への参加募集を行い、教員が参加した。</li> <li>○年報の作成及び各委員会等の議事録を継続的にチェックした。</li> <li>○大分合同FD/SDフォーラム等の他機関主催のFD研修会の情報提供を31回行い、学長・教員職員が多数参加した。</li> <li>○大学院では、学生による授業評価を導入した。</li> <li>○大学院では在学生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、その改善に活用した。</li> </ul>	IV	IV	IV	IV	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</li> <li>○内部質保証推進会議を設置した。</li> <li>○FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」等の研修会を開催した。</li> <li>○FD/SD委員会が、自身の能力向上のために、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、積極的な参加を促した。</li> </ul>			IV	IV	



2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○機関別認証評価結果、自己点検ポートフォリオや年報を活用して、各種委員会等の活動の評価と更なる見直しを適切に実施することで、中期計画を達成できると考えられる。						
-------------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 自己点検・評価委員会では、分掌事項に基づき内部質保証の充実を図る。必要なFD/SDの課題があれば、FD/SD委員会が中心となって研修活動を推進する。	<p>○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。</p> <p>○内部質保証推進会議を設置した。</p> <p>○FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」等の研修会を開催した。</p> <p>○FD/SD委員会が、自身の能力向上のために、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に計31回行い、積極的な参加を促した。</p>	IV

中期計画 【47】	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年報編集作業を通じて教職員・委員会等の活動の自己点検を行い、結果を外部公表した。</li> <li>○独立したFD/SD委員会の委員が、県内他大学のFD/SD活動を知る機会となるフォーラムに参加した。</li> <li>○第三者認証評価に関する情報を収集して検討した。</li> <li>○各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定した。</li> <li>○学外委員を含む経営審議会で年度計画の実施状況を検証し、大学院NPコースの特別選抜を令和3年度から導入することとなった。</li> <li>○年報ではPDCAサイクルがわかるように記載する等の工夫をした。</li> <li>○年報は大学ホームページにアップロードして公開した。</li> </ul>	IV	IV			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機関別認証評価のための説明会、大学教育質保証・評価センター主催の研修会に自己点検・評価委員会、FD/SD委員会を中心としてオンライン参加した。</li> <li>○学内教職員全員を対象とした機関別認証評価に関する研修会を大学教育質保証・評価センターの事務局長および自己点検・評価委員会正副委員長を講師として開催した(オンライン参加40名、その後録画配信)。</li> </ul>			IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度に機関別認証評価を受審し、その結果を大学ホームページに公開することで、中期計画を達成できると考えられる。</li> </ul>					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	イー1) 年度計画の実施状況を経営審議会委員が検証する。	○令和2年度実施状況の検証を行った。	Ⅲ
	イー2) 令和4年度の機関別認証評価に向けて自己点検・評価体制の向上を図る。	○学内教職員全員を対象とした機関別認証評価に関する研修会を大学教育質保証・評価センターの事務局長および自己点検・評価委員会正副委員長を講師として11月に開催した(オンライン参加40名, その後録画配信)。	Ⅳ
	イー3) 年報を作成し、大学ホームページに公開する。	○令和2年度の年報を作成し12月に大学ホームページに公開した。	Ⅲ
	イー4) 自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。	○機関別認証評価のための説明会(6月)、大学教育質保証・評価センター主催の研修会(6、7、8月)に参加した。	Ⅳ

中期 目 標	<p>(2) 情報公開や情報発信の推進</p> <p>公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。</p>
--------------	--

中期 計 画 【48】	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。					
	中期計画の実施状況等		中期		年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○基本的な法人情報を大学ホームページで速やかに公開した。 ○理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。	Ⅲ	Ⅲ	/	/	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○基本的法人情報の公開・更新を継続し、理事会等の議事概要を速やかに大学ホームページで公開した。			Ⅲ	Ⅲ	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○基本的な法人情報や理事会等の議事概要の公開を継続することで、中期計画を達成できると考えられる。			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア-1) 中期目標・中期計画、年度計画、年度毎の財務運営状況及び過去の大学機関別認証評価を大学ホームページで公開する。	○大学ホームページに継続して掲載している。	Ⅲ
	ア-2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学ホームページで公開する。	○財務運営状況の確定後、大学ホームページで速やかに公開している。	Ⅲ
	ア-3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会の議事概要を大学ホームページで公開する。	○理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。	Ⅲ

中期計画 【49】	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○主に受験生や県内高校を対象として、教育活動等の情報を大学 Q&amp;A として大学ホームページに公開した。</p> <p>○主に在学生関係者、同窓生、県内高校、県内の関係施設を対象として、広報誌により大学の近況を広報した。</p> <p>○大学ホームページだけでなく facebook を活用して、学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎月 50 回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。</p> <p>○大学ホームページにおける教員の研究紹介、大学 Q&amp;A、入試情報など随時更新した。</p>		III	III	<p>・昨今のインターネット状況を鑑みた場合、大学の教育研究活動の状況や活動成果を大学ホームページで定期的に情報発信し公開することは必須であるが、令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大の社会的状況を克服するためにも、さらなる非接触型とも言えるインターネットを活用した情報化への取り組みが求められる。そこでは情報発信の内容をより充実させ、利用者からの意見や質問をフィードバックさせる本学と利用者との Q and A のようなサイトの充実や主要記事の外国語化(主に英語、可能なら姉妹校を有する外国語へも発展)等へ積極的に取り組むことで、中期計画への達成ならびに持続的な成長発展を期待したい。</p>		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○大学ホームページにおける教員研究紹介、大学 Q&amp;A など随時更新した。</p> <p>○公式 Facebook では、本学の特色や入試情報などを充実させ、50 件以上を掲載した</p>					III	III
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○大学ホームページや公式 Facebook 等、インターネットを活用した情報発信の内容を充実させ、継続することで中期計画を達成できると考えられる。</p>					III	III

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イ) 様々な教育活動や、教員の優れた研究成果を大学ホームページで掲載する。また、学内の活動を大学アルバムや公式Facebook等を活発にして大学の今を伝える様々な情報を紹介する。	○全教員の協力のもと大学ホームページで教員の研究紹介を毎月初めに更新し、計11件を掲載した。また、公式Facebookでは研究室や大学の風景、図書館情報など51件を掲載し、情報発信に努めた。大学Q&Aは年3回(4月、7月、11月)更新し、本学の特色や大学生活、入試情報などを充実させ、随時公開した。	Ⅲ

中期計画 【50】	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○広報誌を年2～3回発行し、大学ホームページおよびfacebookで学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。</p> <p>○大学案内パンフレットの紙面の充実に努めた。</p> <p>○大学案内を作成、出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生生活の具体的な説明などに活用した。</p> <p>○利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力のあるホームページにするため、大学ホームページを一新した。</p> <p>○オープンキャンパスを大学ホームページ上でオンライン開催という形で実施、また大学院説明会等もオンライン開催となったが、好評であり、オープンキャンパスで作成した動画は現在でもホームページ上で公開している。</p>	IV	IV			<p>・本学の各種イベントの開催を通じた学内活動や学生・大学院生の多彩な活動を新聞・テレビの各種メディアやインターネットのホームページ、広報誌等でわかりやすく広く発信することは今や必須であり重要な社会還元や地域貢献へのテーマでもあり、これまでの取り組み成果は高く評価できる。合わせて令和2年度からの新型コロナウイルス感染</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○広報紙、大学案内など、内容を充実させながら例年と同様の広報を実施した。</p> <p>○令和2年度と同様にオンラインでオープンキャンパスや公開講座を開催した。</p>			IV	IV	



2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○年2回の広報紙発行、大学パンフレット、大学ホームページ等での情報発信を継続することで、中期計画を達成できると考えられる。					拡大を受けて、やむなく遠隔オンラインで取り組んだオープンキャンパスや公開講座の取り組みもまた地域性や専門性をより広げながら本学の社会的立ち位置(存在意義)を伝えていく重要な情報発信の仕組みとなっていくことから、今後へ向けてもより積極的に取り組むことが期待される。以上より令和5年度までの中期計画の達成が見込まれる。
-------------------------------------	---	--	--	--	--	---

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウー1) 大学ホームページやFacebookを活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を公開するとともに、各種メディアを通じて情報発信する。	○昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大により学生の活動が制限されたが、大学ホームページを活用し、オンラインオープンキャンパスや公開講座等大学のイベントを速やかに発信した。特にオンラインオープンキャンパスでは動画を配信し、終了後もホームページに掲載するなど効果的に情報発信した。	IV
	ウー2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	○令和4年度版大学案内9000部を作成した。出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。	III
	ウー3) 後援会と協働し広報誌「風のひろば」を年2回発行し、同窓生などに配布する。	○広報紙「風の広場」は後援会と共同で年2回(7月 Vol. 18、12月 Vol. 19)作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに1,800部/回を配布した。掲載内容は、令和4年度カリキュラム改正についてや卒業生インタビュー、教員の研究紹介等を掲載した。	IV

## IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2020（令和2）年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 令和4年に予定している大学機関別認証評価に向けて準備を進めた。  
また、大学ホームページやfacebookによる活動紹介や研究紹介を定期的に行なった。
- (2) 理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。
- (3) 本学教職員の県職員研修への参加を可能として、参加者を募集した。
- (4) 自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会を、独立したハラスメント防止・対策委員会として設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (5) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。それに併せて「事故・災害における危機管理マニュアル」を改定した。
- (6) 大学ホームページを一新するとともに、公開している情報チェックや充実のための取組を開始した。

### 2. 2021（令和3）年度

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 大学機関別認証評価に向けて、受審先の研修会・研究会に多数の教員が参加すると共に、教職員全員を対象とした学内研修会を開催した。
- (2) オンライン開催となったオープンキャンパスや進学相談会、公開講座などについて、広報及び実施を効果的に行うことができた。

## V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p> <p>法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期的な視点による計画的な施設・設備の整備と活用を図る。</p>
------	--

中期計画 【51】	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに蔵書を整備した。</li> <li>○「図書館だより」を年2回発行した。また、図書館企画展示を実施した。平成30年度は開学20周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。</li> <li>○自宅学習支援のため、期間限定で4種類のデータベースについて学外からの利用を実施した。</li> <li>○地域に開かれた図書館となるように、図書館便りの発行、図書館企画展示、卒業予定者への図書館利用案内、館内温度調査等を実施した。</li> </ul>	IV	IV	IV	IV	
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,768冊(令和4年1月現在)の蔵書を整備</li> <li>○データベース医中誌Web版を学外からも利用できるよう契約内容を変更した。</li> <li>○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。</li> <li>○地域に開かれた図書館となるように、図書館便りの発行、図書館企画展示、卒業予定者への図書館利用案内、館内温度調査等を実施した。</li> </ul>			IV	IV	

2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○図書館蔵書は中期計画期間(H30年度～R3年度)において合計7,080冊を整備してきた。引き続き委員会及び学生リクエストにより蔵書を整備していく予定であり、中期計画は達成可能であると考えられる。						
-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1)「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、電子媒体の活用に向けた基盤の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,768冊(令和4年1月現在)の蔵書を整備</li> <li>○データベース医中誌 Web 版を学外からも利用できるよう契約内容をフリーアクセスプランに変更した。(令和3年4月)</li> <li>○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。(令和3年10月)</li> </ul>	IV
	アー2) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討し、推進する。 メーリングリスト参加を呼びかけ、卒業生・修了生への広報活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「図書館だより」の発行(発行回数2回 Vol.15(令和3年7月)、Vol.16(令和4年1月))</li> <li>○図書企画展示の実施(企画展示4回、ミニ展示2回)</li> <li>○教職員の推薦図書「教職員おすすめの一冊」を毎月紹介</li> <li>○図書館システムリプレイス(令和3年9月)</li> <li>○返却日リマインドメールの送付開始(令和3年9月)</li> <li>○書庫狭隘化対策として聴覚資料除籍(17点)の除籍を実施(令和4年2月)</li> <li>○卒業予定者に卒業後の図書館利用案内を配布(令和4年3月)</li> <li>○大学のホームページや SNS 等を用いて、卒業生や修了生へのアナウンス及び情報共有がしやすい環境にあり、必要時それらの媒体を活用して卒業生・修了生に呼び掛けた。</li> </ul>	IV

中期計画 【52】	イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。		IV	IV	・ これまでも十分に施設・設備の整備、更新の際の省エネ仕様やユニバーサルデザインが配慮されており、高く評価できる。更に今後はSDGsへの積極的な取り組みも必要であり、ユニバーサルデザインに配慮したうえで、さらなる取り組みを創出していくことで、令和5年度までの中期計画の達成が見込まれる。		
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○印刷機の更新にあたり、「国際エネルギースタープログラム」「グリーン購入法」「エコマーク」の全てに適合している機器を条件として入札を実施し、環境対策に努めた。 ○学内の照明機器を交換する際に随時LED照明に交換している。					IV	IV
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○ユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等の採用や随時LED照明への交換を進めているが、今後も継続して取り組む予定であり、中期計画は達成可能であると考えらえる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。	○印刷機の更新にあたり、「国際エネルギースタープログラム」「グリーン購入法」「エコマーク」の全てに適合している機器を条件として入札を実施し、環境対策に努めた。	IV
	イー2) 大分県施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮した施設整備を行う。	○学内の照明機器を交換する際は随時、LED照明に交換している。	IV

<b>中期計画</b> 【53】	ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。					
	中期計画の実施状況等		中期		年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。 ○新型コロナウイルス対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。	IV	IV	/	/
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○施設の老朽化に伴い、大分土木事務所と計画に基づいた建物等の維持管理および次年度以降の要望等について積極的に協議した。 ○県の保全計画に基づき、管理棟と実習研究等の屋上防水工事および冷却塔・冷温水発生機の更新工事を実施した。また、小修繕を要する箇所は、随時、修繕工事を実施した。	IV			IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○大分土木事務所と計画に基づいた建物等の維持管理および次年度以降の要望等について協議しながら管理を行っているため、中期計画は達成できると考えられる。	/			/	

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ウー1) III-3-(1)-イー1)と同じ(再掲) 大分県計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて、建物等資産の適正な管理を行う。	○【43】イー1)と同じ 施設の老朽化に伴い、大分土木事務所と計画に基づいた建物等の維持管理および次年度以降の要望等について積極的に協議した。	IV
	ウー2) III-3-(1)-イー2)と同じ(再掲) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査・点検し、計画的な改修や修繕等の適正な維持管理や更新を行う。	○【43】イー2)と同じ 県の保全計画に基づき、管理棟と実習研究等の屋上防水工事および冷却塔・冷温水発生機の更新工事を実施した。また、小修繕を要する箇所は、随時、修繕工事を実施した。	IV

中期 目 標	<p>(2) 大学の危機管理</p> <p>学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。</p> <p>同時に、災害時の危機管理体制の整備に努める。</p>
--------------	--

中期 計 画 【54】	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。</li> <li>○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。</li> <li>○「生涯健康県おおいた21推進事業所(健康経営増進部門)」における健康経営事業所として認定された(令和元年、令和2年)。</li> <li>○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。</li> <li>○危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画(BCP)を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、危機管理対策本部指揮のもと、入学式の短縮実施、全学オリエンテーションの中止、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。</li> <li>○新型コロナウイルスの影響により学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほかに、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。</li> </ul>	IV	IV	IV	IV	

	<p>2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)</p>	<p>○BCPに基づき、教職員及び1年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。</p> <p>○大分市内で震度5強の地震があった際、防災・業務継続計画(BCP)に基づき、教職員に安否確認メールを送信して安否確認した。</p> <p>○令和2年度の取組をもとに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、オンラインによる授業の実施、学内の消毒、外部者への施設の貸出し中止などを行った。</p> <p>○学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほか、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。</p> <p>○12月と1月に職場巡視を行い、安全や防災の観点から作業環境の確認と、通路のタイル破損の修復、通行の障害となっていた樹木の選定などの改善を行った。校舎の外壁や周辺において破損や落下の危険性がある部分の点検を強化し、修復の必要な場所について早期に工事を行った。</p> <p>○学生ポータルサイトに感染予防策を掲載した。また、長期休暇の後はオンライン講義として、帰省等による感染拡散を防止するとともに、県外移動の確認など実態把握にも努めた。</p>			IV	IV	
	<p>2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み</p>	<p>○年2回の職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を毎年継続して実施し、必要な措置、改善を行っている。また、事故防止の講習会も毎年実施しており、今後も継続して実施することから中期計画を達成可能であると考えられる。</p>					



	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア－1) 「防災・業務継続計画(BCP)」(令和2年3月11日策定)に基づき、教職員に周知するとともに具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。	○BCPに基づき、令和3年11月18日に教職員及び1年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。 ○大分市内で震度5強の地震があった際、防災・業務継続計画(BCP)に基づき、教職員に安否確認メールを送信して安否確認した。 ○令和2年度の取組をもとに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。 ○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルも基づき、オンラインによる授業の実施、学内の消毒、外部者への施設の貸出し中止などを行った。	IV
	ア－2) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけなどの注意喚起を行う。	○新型コロナウイルス感染防止対策のため、学生に対し対面による講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴できるよう工夫した。さらに、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を周知徹底した。	IV
	ア－3) 衛生委員会において、職場巡視を定期的に行い、地震時における本棚等の転倒防止等を図る。	○12月と1月に職場巡視を行い、安全や防災の観点から作業環境の確認と、通路のタイル破損の修復、通行の障害となっていた樹木の選定などの改善を行った。校舎の外壁や周辺において破損や落下の危険性がある部分の点検を強化し、修復の必要な場所について早期に工事を行った。	IV
	ア－4) 新型コロナウイルス感染防止のための組織運営の改善、役割分担の強化、マニュアルの改善を加え、学生及び教職員のさらなる安全管理意識を強化する。	○学生ポータルサイトに感染予防策を掲載した。また、長期休暇の後はオンライン講義として、帰省等による感染拡散を防止するとともに、県外移動の確認など実態把握にも努めた。	IV

中期計画 【55】	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。							
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<p>○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した。</p> <p>○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。</p> <p>○「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。</p> <p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	/	/			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<p>○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。防災訓練時に教職員、全学生に対し、災害時安否確認メールの訓練を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。</p>						Ⅲ	Ⅲ
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	<p>○防火訓練は毎年継続して実施している。また、令和元年度に防災・業務継続計画(BCP)の策定、危機管理マニュアルを改訂し、それらに基づき必要な体制を整備している。継続して取り組むことで中期計画は達成できると考えられる。</p>						/	/

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	イー1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。防災訓練時に教職員、全学生に対し、災害時安否確認メールの訓練を実施した。	Ⅳ
	イー2) 学生の海外渡航について、国の渡航情報など新型コロナウイルス感染症対策に関しての情報提供を行う。海外渡航が通常にできるようになった際は、事前に大学に届出を提出させ、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促すなど、学生の安全確保を指導する。	○新型コロナウイルス感染症のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。	Ⅲ

中期 目 標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
--------------	---

中期 計 画 【56】	ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員を対象とした人権研修を、法務省作成のDVD「同和問題～過去からの証言、未来への提言」を用いて実施した。</li> <li>○ハラスメント委員会を設置し、教職員向けのハラスメント研修会を実施した。</li> <li>○教職員に対してオンラインにより人権、合理的配慮についての研修を実施した。</li> <li>○コロナ禍でのオンライン授業における安全配慮義務や画像や声の録画禁止等について協議し、関係委員会に対応を依頼した。</li> </ul>	III	IV	/	/	<p>・大学における複合的なハラスメント発生状況は学内課題にとどまらず今や社会的な関心を引き寄せており、各種ハラスメントの防止を図る必要がこれまで以上に求められている。本学では人権意識の醸成と各種ハラスメントの防止を図る適切な教職員への研修会等を通じた取り組みは高く評価できる。今後も継続発展させていくことで令和5年までの中期計画の達成が見込まれる。</p>
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権研修を実施し、教職員65名が参加した。</li> <li>○外部の専門家も構成員とした委員会を開催し、ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法について協議した。</li> <li>○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行った。</li> <li>○セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員65名が参加した。</li> </ul>			III	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○毎年ハラスメント研修会、人権研修会を継続して開催しており、引き続き開催する予定であり、中期計画を達成できると考えられる。			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	アー1) 人権意識の高揚のため教職員向けの研修を実施する。	○令和4年3月7日に、Zoomによる人権研修を実施し、教職員65名が参加した。	Ⅲ
	アー2) 外部の専門家を構成員に加えたハラスメント防止・対策委員会を定期的に開催することでハラスメント対策について検討を進める。	○9月、3月に外部の専門家も構成員とした委員会を開催した。ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法について協議した。	Ⅲ
	アー3) 年度当初のオリエンテーション、メール、大学ホームページ、掲示などを用い、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行うとともに教職員向けハラスメント研修を実施する。	○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行った。11月29日に対面及びオンラインにより、セクハラ・パワーハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員69名が参加した。	Ⅲ

中期計画 【57】	イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等		
	自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価			
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○デートDV防止セミナー講演会を開催した。 ○実習等のカンファレンスでは、人権について事例を通してディスカッションをして深く考察している。		Ⅲ	Ⅲ			
2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。					Ⅲ	Ⅲ
2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図っており、継続して取り組むことで中期計画を達成できると考えられる。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	イ) 講義や実習・研修等を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。	○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。	Ⅲ

中期目標	(4) 情報管理の徹底 大学が保有する情報を適正に管理する。
------	-----------------------------------

中期計画 【58】	ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。						
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
			自己評価	委員会評価		年度	
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価		
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2020(令和2)年度(中期目標期間3年目)	○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報に基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し、行った。 ○教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施した。教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理した。	IV	IV	/	/	・本学では令和元年度から情報セキュリティ講習会が毎年実施され、普段からの情報セキュリティに取り組んできたことは評価できる。社会情勢の変容も加味しつつ情報セキュリティ基本方針の見直しも続け、物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、今後も改善・改良に取り組むことで令和5年度までの中期計画の達成が見込まれる。
	2021(令和3)年度(中期目標期間4年目)	○学生及び教職員を対象としたセキュリティ講習会を開催した。また、情報セキュリティに関する規程類の見直しを実施した。			IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間終了時)までの実績予定・達成見込み	○令和元年度から情報セキュリティ講習会を毎年実施している。また、情報セキュリティ基本方針等の見直しを実施し、中期計画期間終了時までには改正を行う予定であり、中期計画を達成可能であると考えられる。			/	/	

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ア) 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じ、その改善に取り組む。	○学生及び教職員を対象としたセキュリティ講習会を開催した。また、情報セキュリティに関する規程類の見直しを実施した。	IV

## V その他業務運営に関する特記事項

### 1. 中期計画期間（2018(平成30)年度～2020(令和2)年度）

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

##### (1) 施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備  
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に必要な備品類のリストアップを依頼し、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- ② 旧メディアセンターを改装し、学生向けのマルチルームを設置したところ、活用度が高く、スペースの有効活用につながった。

##### (2) 大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- ③ ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けハラスメント研修会を開催した。

##### (3) 人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

従来の危機管理マニュアルの見直しを実施し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した

#### 3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

### 2. 2021（令和3）年度

#### 1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

##### (1) 施設・設備の整備・活用

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン講義を実施するにあたり、学内の無線LAN設備を増築し、利便性の向上を図った。

#### 2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、入学式、卒業式の規模を縮小しての実施、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。令和2年度の取組をもとに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。



## VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙の通り

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	○短期借入金の実績なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。		

**VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

**IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

**X 剰余金の使途**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てるため、適正な管理を行ってい る。	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**1 施設及び設備に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
<p>安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。</p>	<p>施設・設備の内容</p> <p>(1) 冷温水発生機・冷却塔更新工事</p> <p>    予定額    24,942千円</p> <p>    財 源    施設整備費補助金</p> <p>(2) 屋上防水改修工事</p> <p>    (管理棟、実習・研究棟)</p> <p>    予定額    83,778千円</p> <p>    財 源    施設整備費補助金</p> <p>計    108,720千円</p>	<p>施設・設備の内容</p> <p>(1) 冷温水発生機・冷却塔更新工事</p> <p>    契約額    58,850千円</p> <p>    (内R3支払額なし、債務負担行為)</p> <p>    財 源    施設整備費補助金</p> <p>(2) 屋上防水改修工事</p> <p>    (管理棟、実習・研究棟)</p> <p>    契約額    71,882千円</p> <p>    財 源    施設整備費補助金</p> <p>計    130,732千円</p> <p>    (内R3支払額 71,882千円)</p> <p>※(2)のみ</p>	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	

(参考)

項目	令和3年度	
(1) 常勤職員数	65人	
(2) 任期付職員数	0人	
(3) その他	①人件費総額(退職手当を除く)	614,717,972円
	②経常収益に対する人件費の割合	60.7%
	③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	614,717,972円
	④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	61.9%
	⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	38時間 45分

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項  
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実	積立金については、次の事業の財源に充てる。	ア ・図書システム更新費用 5,624千円	
イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実	・情報ネットワーク関連機器の更新 2,816千円 ・学内無線LAN増築費用 495千円	
	イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	・新生児バイタルサインモデル 369千円 ・フリーザー更新 1,384千円 ・地域看護学研究室間仕切り改修 170千円 ・社会看護学研究室新設に係る整備費用 2,681千円	
		イ ・教務システム保守業務委託	

		4,169千円	
		・教職員採用に係る経費	
		1,350千円	
		計 19,058千円	

**XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項**  
**4 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	320	329	102.8
看護学研究科	76	89	117.1
計	396	418	105.6

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は令和3年5月1日現在の在学者数

（令和3年度学校基本調査数値）